【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年3月30日

【事業年度】 第79期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

 【会社名】
 日機装株式会社

 【英訳名】
 NIKKISO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲斐 敏彦

【本店の所在の場所】東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号【電話番号】03-3443-3711(代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 小糸 晋

【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号【電話番号】03-3443-3711(代表・番号案内)

 【事務連絡者氏名】
 取締役執行役員 小糸 晋

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| (1) 理結於呂指標寺 | | 国際財務報告基準 | | | | | | |
|----------------------|-------|---------------|----------|----------|----------|----------|--|--|
| 回次 | 四人 | | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 | | |
| 決算年月 | | 2016年 1月1日 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | | |
| 売上収益 | (百万円) | - | 130,045 | 140,912 | 165,326 | 165,780 | | |
| 税引前利益 | (百万円) | - | 6,801 | 8,310 | 9,741 | 11,381 | | |
| 親会社の所有者に帰属 する当期利益 | (百万円) | 1 | 4,883 | 5,182 | 7,448 | 6,813 | | |
| 親会社の所有者に帰属 する当期包括利益 | (百万円) | - | 2,819 | 9,717 | 2,991 | 6,319 | | |
| 親会社の所有者に帰属 する持分 | (百万円) | 69,742 | 66,441 | 75,051 | 76,624 | 81,537 | | |
| 資産合計 | (百万円) | 178,115 | 177,717 | 244,692 | 249,788 | 252,984 | | |
| 1 株当たり親会社 所有者帰属持分 | (円) | 904.20 | 932.67 | 1,053.16 | 1,074.83 | 1,143.26 | | |
| 基本的1株当たり当期 利益 | (円) | - | 66.08 | 72.82 | 104.63 | 95.68 | | |
| 希薄化後1株当た リ当期利益 | (円) | - | 57.66 | 63.97 | 97.09 | 95.53 | | |
| 親会社所有者帰属持分 比率 | (%) | 39.16 | 37.39 | 30.67 | 30.68 | 32.23 | | |
| 親会社所有者帰属持分 当期利益率 | (%) | - | 7.17 | 7.33 | 9.82 | 8.62 | | |
| 株価収益率 | (倍) | - | 16.81 | 16.91 | 8.82 | 15.06 | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | - | 13,400 | 4,915 | 14,076 | 11,996 | | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | - | 7,993 | 48,058 | 12,218 | 5,145 | | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | - | 6,251 | 51,015 | 5,771 | 15,534 | | |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 27,402 | 25,919 | 34,095 | 29,269 | 20,303 | | |
| 従業員数 | | 6,558 | 6,870 | 7,872 | 8,169 | 8,491 | | |
| 〔外、平均臨時 雇用者数〕 | (名) | (418) | 〔421〕 | (275) | (212) | (203) | | |

- (注)1.第77期から国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
 - 2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
 - 3.従業員数は、就業人員数を表示しています。

| 回次 | | 日本基準 | | | | | |
|-----------------------|-------|---------|----------|----------|----------|--|--|
| 四次 | | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | | |
| 決算年月 | | 2015年3月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | | |
| 売上高 | (百万円) | 129,255 | 110,218 | 132,890 | 143,327 | | |
| 経常利益 | (百万円) | 8,960 | 3,964 | 4,201 | 4,329 | | |
| 親会社株主に 帰属する当期純利益 | (百万円) | 5,099 | 2,031 | 2,729 | 2,591 | | |
| 包括利益 | (百万円) | 8,823 | 1,991 | 596 | 7,630 | | |
| 純資産額 | (百万円) | 74,464 | 71,142 | 65,533 | 72,357 | | |
| 総資産額 | (百万円) | 181,187 | 177,646 | 175,457 | 241,125 | | |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 945.30 | 904.40 | 902.45 | 990.31 | | |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 66.12 | 26.34 | 36.93 | 36.41 | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 58.98 | 23.49 | 32.77 | 32.17 | | |
| 自己資本比率 | (%) | 40.24 | 39.27 | 36.59 | 29.24 | | |
| 自己資本利益率 | (%) | 7.35 | 2.85 | 4.08 | 3.68 | | |
| 株価収益率 | (倍) | 16.26 | 36.41 | 30.08 | 33.81 | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 8,183 | 3,265 | 12,608 | 4,255 | | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 9,046 | 4,635 | 7,400 | 47,660 | | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 11,578 | 1,209 | 6,052 | 51,278 | | |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 31,299 | 27,402 | 25,919 | 34,095 | | |
| 従業員数 | | 6,389 | 6,558 | 6,870 | 7,872 | | |
| 〔外、平均臨時 雇用者数〕 | (名) | (438) | (418) | (421) | (275) | | |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2.従業員数は、就業人員数を表示しています。
 - 3.第75期は、決算日変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっています。
 - 4. 第77期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|-----------------------|-------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 2015年3月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 |
| 売上高 | (百万円) | 72,986 | 55,818 | 81,753 | 79,926 | 89,673 | 90,585 |
| 経常利益 | (百万円) | 6,793 | 3,303 | 4,222 | 4,560 | 8,030 | 4,385 |
| 当期純利益 | (百万円) | 4,904 | 3,317 | 2,991 | 4,338 | 6,054 | 1,290 |
| 資本金 | (百万円) | 6,544 | 6,544 | 6,544 | 6,544 | 6,544 | 6,544 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 80,286 | 80,286 | 74,286 | 74,286 | 74,286 | 74,286 |
| 純資産額 | (百万円) | 61,876 | 62,994 | 59,652 | 64,538 | 68,515 | 68,581 |
| 総資産額 | (百万円) | 138,835 | 139,766 | 138,174 | 192,028 | 194,128 | 191,824 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 801.53 | 815.70 | 837.25 | 905.49 | 960.91 | 961.35 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 16.00 | 16.00 | 16.00 | 16.00 | 18.00 | 20.00 |
| (内1株当たり 中間配当額) | (円) | (8.00) | (8.00) | (8.00) | (8.00) | (8.00) | (10.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 63.59 | 43.02 | 40.48 | 60.96 | 85.05 | 18.12 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 56.72 | 38.36 | 35.92 | 53.86 | 78.92 | 18.09 |
| 自己資本比率 | (%) | 44.52 | 45.02 | 43.11 | 33.57 | 35.24 | 35.69 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.24 | 5.32 | 4.89 | 7.00 | 9.11 | 1.90 |
| 株価収益率 | (倍) | 16.91 | 22.29 | 27.44 | 20.20 | 10.85 | 79.51 |
| 配当性向 | (%) | 25.16 | 37.19 | 39.52 | 26.25 | 21.16 | 110.35 |
| 従業員数 | | 1,563 | 1,588 | 1,654 | 1,877 | 1,983 | 2,044 |
| 〔外、平均臨時 雇用者数〕 | (名) | (320) | (347) | (347) | (145) | (69) | (50) |
| 株主総利回り | (%) | 95.2 | 85.1 | 99.7 | 111.6 | 86.3 | 133.2 |
| (比較指標:配当込み TOPIX) | (%) | (130.7) | (132.5) | (132.9) | (162.5) | (136.5) | (161.3) |
| 最高株価 | (円) | 1,282 | 1,328 | 1,115 | 1,299 | 1,557 | 1,508 |
| 最低株価 | (円) | 912 | 772 | 623 | 942 | 785 | 831 |

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2.従業員数は、就業人員数を表示しています。
 - 3. 第75期は、決算日変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっています。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 5.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものになります。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|-------------|--|
| 1953年12月 | |
| 1000 12/3 | 販売を主要業務として特殊ポンプ工業株式会社設立 |
| 1955年4月 | 米国ミルトン・ロイポンプの技術を導入し、国産化に移行 |
| 1956年 5 月 | 東京都渋谷区豊沢町に本社及び工場完成、本店移転 |
| 1959年10月 | 特殊ポンプ工業株式会社の商号を日本機械計装株式会社に変更 |
| 1960年7月 | 日本初の人工心臓駆動装置を開発し、東京大学木本外科に提供 |
| 1960年11月 | 東村山工場完成 |
| 1961年5月 | 株式額面金額を変更するため、共和紙工株式会社が日本機械計装株式会社を吸収合併 |
| | (ただし、実質上の存続会社は日本機械計装株式会社) |
| 1961年10月 | 東京証券取引所市場第二部上場 |
| 1962年12月 | 大阪証券取引所市場第二部上場 |
| 1967年8月 | 人工腎臓装置の販売開始 |
| 1968年10月 | 東京都渋谷区恵比寿に本社屋建設、本店移転 |
| 1968年11月 | 商号を日機装株式会社に変更 |
| 1969年8月 | 国産初の人工腎臓装置を完成 |
| 1971年2月 | 東京及び大阪証券取引所市場第一部上場 |
| 1973年 2 月 | 日機装エイコー株式会社を設立(連結子会社) |
| 1973年10月 | Nikkiso Deutschland GmbHをドイツに設立(現Nikkiso Pumps Europe GmbH・連結子会社) |
| 1974年 9 月 | 静岡工場及び研究所完成 |
| 1977年10月 | 東村山工場を東村山製作所と改称 |
| 1981年8月 | 静岡工場に炭素繊維複合材料開発プラント建設、CFRPなどの製造販売開始 |
| 1984年10月 | 静岡工場を静岡製作所と改称 |
| 1987年1月 | 静岡製作所に炭素繊維複合材製品工場(現航空宇宙工場)を設置 |
| 1995年4月 | 金沢製作所完成 |
| 1996年6月 | Nikkiso LNG Testing, Inc.をアメリカに設立(現Nikkiso Cryo, Inc.・連結子会社) |
| 1997年1月 | Nikkiso Medical GmbHをドイツに設立(現Nikkiso Europe GmbH・連結子会社) |
| 1998年12月 | 東村山製作所内にR&Dセンター総合館を設置 |
| 2000年1月 | Microtrac, Inc.をアメリカに設立(連結子会社) |
| 2001年2月 | Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd.をベトナムに設立(連結子会社) |
| 2003年10月 | 大阪証券取引所市場第一部上場廃止 |
| 2006年12月 | MeSys GmbH Medizinische Systeme (現Nikkiso Europe GmbH・連結子会社)の全出資持分取得 |
| 2008年12月 | Nikkiso Vietnam, Inc.をベトナムに設立(連結子会社) |
| 2009年8月 | LEWA Management GmbHの全出資持分を取得(現LEWA GmbH・連結子会社) |
| 2010年5月 | 威高日機装(威海)透析機器有限公司を中国に設立(持分法適用会社) |
| 2011年7月 | 恵比寿ガーデンプレイスタワー(東京都渋谷区恵比寿)に本店移転 |
| 2011年11月 | 日本ベル株式会社の全株式を取得(現マイクロトラック・ベル株式会社・連結子会社) |
| 2012年3月 | 創光科学株式会社の出資持分を追加取得し子会社化(連結子会社) |
| 2013年7月 | Geveke B.V. (オランダ)の全株式を取得(連結子会社) |
| 2014年1月 | 米国バクスターの急性血液浄化療法(CRRT)に関する事業を取得 |
| 2014年4月 | 金沢製作所に航空宇宙工場及びメディカル工場を設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 2014年7月 | 白山工場(石川県)完成 |
| 2015年2月 | Nikkiso Cryo, Inc. (アメリカ)がAtlas Copco社グループのクライオジェニックポンプ事業を譲受 |
| 2015年4月 | メディカル静岡工場をメディカル技術センターに改編 |
| 2016年4月 | 静岡製作所を技術開発研究所に改編 |
| 2016年8月 | AquiSense Technologies LLC(アメリカ)の全株式を取得(連結子会社) |

| 年月 | 概要 |
|-----------|--|
| 2017年3月 | 宮崎日機装株式会社を設立(連結子会社) |
| 2017年8月 | Cryogenic Industriesグループ(アメリカ)の全株式を取得(連結子会社) |
| 2018年 9 月 | 宮崎日機装株式会社の航空宇宙工場完成 |
| 2019年7月 | マイクロトラック・ベル株式会社(連結子会社)及びMicrotrac, Inc. (連結子会社)の全株式を売却 |
| 2019年 9 月 | 台湾プラスチックグループとの合弁会社 福機装股份有限公司を台湾に設立(持分法適用会社) |

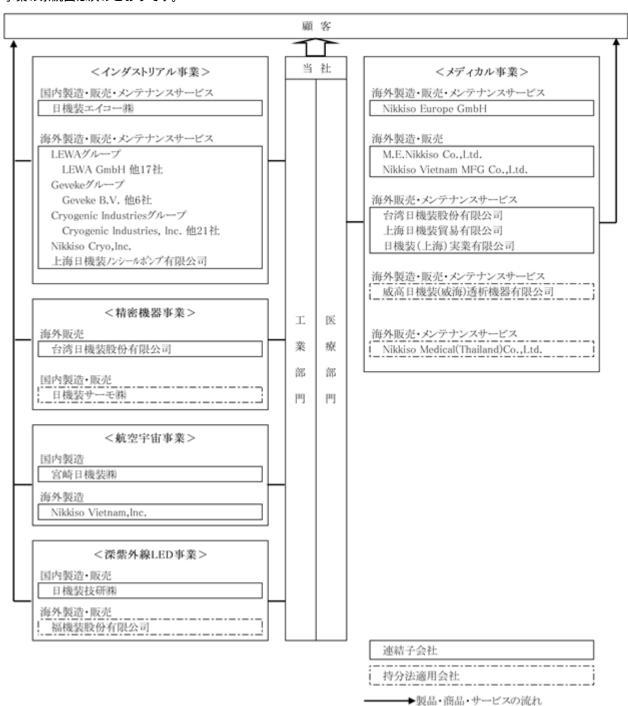
3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社74社及び持分法適用会社6社で構成され、製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントにて事業活動を展開しています。工業部門は、その取扱い製品によりインダストリアル事業、精密機器事業、航空宇宙事業、深紫外線LED事業に区分し、医療部門は、メディカル事業のみで構成されています。それぞれ国内外で製造、販売及びメンテナンスを行なっています。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

| | 1 | - ノダストリアル事業 | |
|------------------|-------|--|---|
| | | 産業用ポンプ・システム 無漏洩ポンプ(「日機装 Jンシールポンプ」) 高精度定量注入ポンプ(LEWA製メタリングポンプ 「日機装ミルフローポンプ」) 高圧・大流量用大型往復動ポンプ(LEWA製プロセスポンプ) 高精度定量注入ポンプ及び薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品 (「日機装LEWA付臭装置」「日機装LEWA定量注入システム」) 液化ガス・産業ガス関連機器・装置 液化ガスに使用される極低温用ポンプ(「日機装クライオジェニックポンプ」 ACD製液化ガス用ポンプ) 産業ガス・エネルギー産業向け気化器 空気分離装置 | (主な会社) 当社 日機装エイコー㈱ 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 LEWA GmbH Geveke B.V. (主な会社) 当社 Nikkiso Cryo, Inc. Cryogenic Industries グループ |
| 」」 | 精图 | 密機器事業 | |
| 🛨 | | 発電プラント向け水質調整装置 | (主な会社) |
| 業 | | 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 放射線モニタリング装置 上記装置類を組み合わせたシステム製品 | 当社 台湾日機装股份有限公司 |
| 部 | | 電子部品製造関連装置 | (主な会社) |
| | | 等方圧プレス機器装置(「温水ラミネーター」) | 当社 |
| 門 | | セラミックシート積層機(「ハイスタッカー 」) 産業用除湿機 リチウムイオン電池製造ライン | 日機装サーモ㈱ |
| | 航空 | 三 二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二 | |
| | | 民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品 | (主な会社) |
| | | 逆噴射装置部品(カスケード ブロッカードア トルクボックス) | 当社 |
| | | 民間航空機向け主翼部品 (フィックスドリーディングエッジ ウィングレット) 及び | 宮崎日機装㈱ |
| | | エンジン部品(ファンケースライナー) | Nikkiso Vietnam, Inc. |
| | ~空地 | リージョナルジェット用翼部品(エルロン シュラウド) 紫外線LED事業 | 1 |
| | 1/1/2 | 深紫外線LED関連製品 | (主な会社) |
| | | 深紫外線LED 流水殺菌機器・装置 | |
| | | スティッピング ボスス はいます スロー | 日機装技研(株) |
| | | | 福機装股份有限公司 |
| | メラ | ディカル事業 | |
| | | 透析関連製品 | (主な会社) |
| | | 《血液透析》 | 当社 |
| | | 多用途透析装置 多人数用透析液供給装置 透析通信システム(「フューチャーネット」) | 上海日機装貿易有限公司 台湾日機装股份有限公司 |
| 医 | | 透析用剤溶解装置 人工腎臓透析用剤(「Dドライ透析剤S」) | 百冯口機表版切有限公司 威高日機装(威海)透析機器有限公司 |
| ₁₀ == | | 逆浸透精製水製造システム 透析用血液回路セット | Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. |
| 療 | | 中空糸型透析器(ダイアライザー) 血液透析ろ過器(ヘモダイアフィルター) 微粒子ろ過フィルター | M.E.Nikkiso Co., Ltd. |
| 部 | | - 血液透析の過程(ベモダイアフィルター) 微極する過フィルター - 《腹膜透析》 | Nikkiso Medical(Thailand)Co.,Ltd. |
| | | 腹膜透析液 自動腹膜灌流用装置 (APDサイクラー) | Nikkiso Europe GmbH |
| 門 | | 急性血液浄化関連製品をの他 | (主な会社) |
| | | 《CRRT(急性血液浄化療法)》 | 当社 |
| | | 急性血液浄化装置 CRRT用血液ろ過器 血液回路セット 透析液 《その他》 | 日機装(上海)実業有限公司 Nikkiso Europe GmbH |
| | | **での他********************************** | NIKKISO EUTOPE GIIDH |
| | | マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス(「アクロサージ」) | |
| | | | |

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決所有(被所 | | 関係内容 |
|------------------------------|-----------------|---|--------------|--------------|------|---|
| | | ([([([([([([([([([([| | (%) | 合(%) | |
| (連結子会社) 日機装エイコー(株) | 東京都東村山市 | 90 | 工業部門 | 100 | • | 当社インダストリアル事業製品 の製造・販売 |
| 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 | 中国 上海 | 千人民元 22,799 | 工業部門 | 100 | 1 | 中国における当社インダストリ アル事業製品の製造・販売 |
| Nikkiso Cryo, Inc. | アメリカ ラスベガス | 米ドル 0 | 工業部門 | 100 (100) | - | 当社インダストリアル事業製品 の製造・販売及び技術サービス 債務保証あり、役員の兼任あり |
| Cryogenic Industries, Inc. | アメリカ テメキュラ | 米ドル 1 | 工業部門 | 100 (100) | - | Cryogenic Industriesグループ における事業の推進及び統括 債務保証あり |
| LEWA GmbH (注)3 | ドイツ レオンベルク | 千ユーロ 5,000 | 工業部門 | 100 (100) | 1 | 当社インダストリアル事業製品 の製造・販売及び技術サービス 債務保証あり、役員の兼任あり |
| Geveke B.V. | オランダ アムステルダム | 千ユ - ロ 60 | 工業部門 | 100 | - | 当社インダストリアル事業製品 の製造・販売及び技術サービス 債務保証あり、役員の兼任あり |
| 宮崎日機装株式会社 | 宮崎県宮崎市 | 100 | 工業部門 | 100 | 1 | 当社航空宇宙事業製品の製造・ 販売 資金援助あり、債務保証あり、 役員の兼任あり |
| Nikkiso Vietnam,Inc. (注)3 | ベトナム フンイエン | 千米ドル 7,000 | 工業部門 | 100 | , | 当社航空宇宙事業製品の製造・ 販売 資金援助あり、債務保証あり、 役員の兼任あり |
| 日機装技研(株) | 石川県白山市 | 50 | 工業部門 | 100 | , | 深紫外線LED事業製品の製造・販売 資金援助あり、役員の兼任あり |
| 上海日機装貿易有限公司 | 中国 上海 | 千人民元 3,880 | 医療部門 | 100 | ı | 中国における当社医療部門製品 の販売 |
| 日機装(上海)実業有限公司 | 中国 上海 | 千人民元 11,464 | 医療部門 | 100 | ı | 中国における当社医療部門製品 の販売 役員の兼任あり |
| Nikkiso Europe GmbH | ドイツ ハノーバー | 千ユーロ 3,068 | 医療部門 | 100 | ı | 当社医療部門製品の製造・販売 債務保証あり、役員の兼任あり |
| Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd. | ベトナム ホーチミン | 千米ドル 4,828 | 医療部門 | 100 | - | 当社医療部門製品の製造・販売 |
| M. E. Nikkiso Co.,Ltd. (注)4 | タイ バンコク | 千バーツ 30,000 | 医療部門 | 50.0 | - | 当社医療部門製品の製造・販売 役員の兼任あり |
| Nikkiso America,Inc. (注)3 | アメリカ サンディエゴ | 米ドル 10 | 全社(共通) | 100 | - | 北米における事業の推進及び統 括 役員の兼任あり |
| その他 59社 | | | | | | |

| 47 Str. | 資本金 | | | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 即戊中京 |
|-------------------|---------|----------------|------|-------------------|----------|---|
| 名称 | 住所 | | | 所有割合 (%) | 被所有割合(%) | 関係内容 |
| (持分法適用会社) | | | | | | |
| 福機装股份有限公司 | 台湾 台北市 | 百万台湾ドル 1,662 | 工業部門 | 50.0 | - | 深紫外線LEDチップ及び同チップを活用した器具・装置の製造・販売 役員の兼任あり |
| 威高日機装(威海)透析機器有限公司 | 中国山東省威海 | 千人民元 74,508 | 医療部門 | 49.0 | - | 中国における医療部門製品の製 造及び販売、メンテナンス 役員の兼任あり |
| その他 4社 | | | | | | |

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 - 2.「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有の割合を内書で記載しています。
 - 3.特定子会社です。
 - 4 . 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
 - 5 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 6.上記連結子会社74社すべてについて、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上収益に占める 割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------------|
| 工業部門 | 4,356 [148] |
| 医療部門 | 3,881 [43] |
| 全社(共通) | 254 [12] |
| 合計 | 8,491 [203] |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しています。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員数です。

(2)提出会社の状況

2019年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 2,044 [50] | 41.8 | 12.1 | 6,357,752 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|--------|
| 工業部門 | 793 | [17] |
| 医療部門 | 1,022 | [21] |
| 全社(共通) | 229 | [12] |
| 合計 | 2,044 | [50] |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しています。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、当社に日機装労働組合があり2019年12月31日現在の組合員総数は849人です。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。また、連結子会社においても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、社会の一員として健全な倫理・価値観を社会と共有しながら、それぞれの事業分野において、 独創的な技術を活かし、市場のニーズに応えた特長ある製品、サービスを提供することにより社会に貢献すること を、経営の基本方針としています。

人々の良質な暮らしの実現のために、高度な技術に裏打ちされた質の高い製品・サービスの提供を通じて、原油・天然ガス生産業や航空宇宙産業のほか、血液透析医療など暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。また、企業の社会的責任を自覚し、透明性の高い経営に努め、広く株主、顧客、取引先、従業員からの信頼を得て、その期待に応えていきます。

(2)目標とする経営指標

当社グループは収益力の指標として営業利益を重視しています。同時に、特定の指標に過度に依存することなく、収益力、効率性、成長性、安定性等の面で全体としてバランスのとれた姿を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2016年12月期にスタートした中期経営計画「日機装2020」を推進する中で、Cryogenic Industriesグループ(以下、CIグループ)買収によるLNG関連事業の強化や、宮崎、ベトナムでの新工場建設など成長投資を加速するとともに、不採算事業や主軸事業との親和性が相対的に低い周辺事業の売却など経営資源の再配分を行ない、各事業セグメントにおいて成長に向けた道筋を明確にしてきました。

一方、その成長を確実なものとするために克服すべき課題も浮き彫りになってきたため、外部環境の変化や国内外の課題認識を反映した新中期経営計画「Nikkiso 2025」(対象期間:2020年~2025年)を策定しました。「Nikkiso 2025」では、前半の3ヵ年は「事業基盤の強化」を主眼とし、「日機装2020」で将来を見据えて取り組みを始めた技術力の向上と生産体制の再編、並びに国内と海外で一体となったグローバルベースでの事業推進体制の強化を実現します。後半の3ヵ年はその成果を結実させる時期と位置付け、「Nikkiso 2025」の最終事業年度である2025年12月期には、売上収益2,500億円、営業利益200億円の達成を目指しています。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるべきと考えています。なお、現在当社は買収防衛策を導入していません。

当社の取り組みの具体的内容

- イ 当社は、2025年12月期を最終事業年度とする6ヵ年の中期経営計画「Nikkiso 2025」及び当社グループの企業統治に関する基本方針を掲げた「日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針」の着実な遂行・実施により、中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の維持・向上に努めます。
- 口 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値及び株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合にはこれを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般 株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任します。

当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記 の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記 の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとして、下記のとおり認識 しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

製品市場変動

インダストリアル事業の主要な顧客は、エネルギー業界、石油化学業界、電力業界などです。この業界における需要の縮小や競争の激化が、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、航空宇宙事業の顧客の大半は航空機業界ですが、同時多発テロのような航空機需要に重大な影響を及ぼすような事態が発生する場合に、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

医磨保降行政

メディカル事業は、人工透析関連をはじめとした医療市場を主要な販売先としており、医療保険行政の規制を受けています。したがって、メディカル事業の製品の市場と価格は、直接・間接にその影響を受けます。今後の規制の動向により、市場の縮小や価格の下落などが起きる場合には、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動

当社グループには、海外子会社の資産・負債をはじめとして外貨建の売上、仕入、資産、負債があり、連結財務諸表作成のために円換算しています。主な通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績と財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回るため、これらの通貨に対する円高が当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外生産

当社グループでは、海外販売比率の増加に伴って、海外生産比率が増加してきています。工業部門では、ポンプ製品はドイツ、アメリカが主力生産拠点であり、一部製品を、中国、台湾などで生産しています。また、航空機部品の一部をベトナムで生産しています。医療部門では、消耗品の血液回路をベトナムとタイで生産し、人工透析装置の一部を中国の合弁会社で生産しています。したがって、これらの国における法律・規制の変更、政治・経済要因の変動などにより、子会社の正常な会社運営、生産活動が影響を受けることにより、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社の業績

当社グループは、既存事業の製品ラインアップや技術、販路などを強化する目的や、新規事業の獲得などのために、国内外の事業会社やその事業などの買収、出資を行なっています。これらの買収や出資により事業体質の強化を図ることにより、将来の成長性は高まるものと考えていますが、その成果が著しく低調に推移する場合、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

上記のほか、世界的な経済環境悪化や紛争の発生、大規模な自然災害などによって、当社グループの事業を取り巻く環境に甚大な影響を与える事象が発生する場合、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループ業績は、受注高 167,034百万円(前年同期比3.2%減)、売上収益 165,780百万円(同0.3%増)、営業利益 12,466百万円(同21.0%増)、税引前利益11,381百万円(同16.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益 6,813百万円(同8.5%減)となりました。

工業部門では、原油・ガス市場の投資回復基調が続く中、LEWA社では中核事業である上流分野の引合いが順調に回復し、下流分野やアフターセールスの営業強化も寄与して、前年同期比で増収増益となりました。また、LNG市場の成長を受けて、世界各地の大型のクライオジェニックポンプの引合いが活発で、CIグループのLNG関連製品の販売も好調でした。インダストリアル事業全体では、中東向け案件の減少やユーロ安による為替影響等により減収となりましたが、収益面では、LEWA社やCIグループの業績改善が寄与し、増益を確保しました。精密機器事業は、粉体計測機器事業譲渡等により受注高・売上収益は前年同期比で減少しました。航空宇宙事業は受注高・売上収益ともに底堅く推移し、前年同期比で増加しましたが、宮崎工場の立ち上げに伴う経費増加により減益となりました。また、深紫外線LED事業は、合弁会社との契約に基づくライセンスの許諾等に係る収入や開発受託料を当第3四半期から収益計上しています。以上の結果、工業部門全体では前年同期比で減収増益となりました。

医療部門は、国内血液透析装置の買い替えサイクルの長期化の影響等により装置販売は苦戦したものの、中国や欧州など海外向けの装置販売が堅調に推移し、国内の消耗品販売も増加したため、前年同期比で増収となりました。収益面では、製品開発費用等の増加や、CRRT(急性血液浄化療法)事業における減損損失の計上によって、医療部門全体では増収減益となりました。

その他、粉体計測機器事業の株式売却益を計上しました。以上の結果、全社では前年同期比で増収増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

工業部門

工業部門は、産業用ポンプ・システム等を手掛けるインダストリアル事業、発電プラント向け水質調整装置・電子部品製造関連装置等を手掛ける精密機器事業、民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品等を手掛ける航空宇宙事業、及び新規事業の深紫外線LED事業等で構成しています。

<インダストリアル事業>

インダストリアル事業の受注高は77,623百万円(前年同期比5.6%減)、売上収益は75,238百万円(同2.0%減) となりました。

石油関連事業は、原油価格の先行き不透明感はあるものの、2017年後半からの価格上昇に伴い原油・ガス採掘など上流分野の設備投資が再開され、FPSO (浮体式生産貯蔵積出設備)向けを中心に受注環境は改善傾向が続いています。中・下流分野となる石油化学市場においては、米中貿易摩擦の影響等による石油化学業界の減速を受けて、下期以降、投資の抑制傾向が出始めています。このような中、LEWA社では、上流分野の引合いが回復しているのに加え、下流分野やアフターセールスの営業を強化し拡販に注力した結果、収益性が改善し、前年同期比で増収増益とないました

産業ガス・LNG関連事業は、世界的なLNG市場の拡大傾向が加速し、LNG受入基地やFSRU(浮体式LNG貯蔵再ガス化設備)で利用される大型のクライオジェニックポンプの引合いが好調を維持しています。CIグループではLNG関連製品の販売が伸長したのに加え、償却負担の軽減効果もあり前年同期比で増収増益となりましたが、大型案件の受注が期ずれし、受注高は減少しました。

インダストリアル事業全体では、中東向け案件の減少やユーロ安による為替影響等により前年同期比で減収となりましたが、収益面では、LEWA社やCIグループの業績改善が寄与し、増益を確保しました。今後、グループ一体でのマーケットアプローチ強化や営業戦略の推進による拡販、宮崎でのクライオジェニックポンプ試験設備建設によるLNG需要増への対応力強化やインダストリアル工場の建設による技術力の強化と生産能力の拡大を図っていきます。

<精密機器事業>

精密機器事業の受注高は7,571百万円(前年同期比38.0%減)、売上収益は9,233百万円(同13.6%減)となりました。

発電所関連機器は、国内市場は低迷しましたが、海外、特に東南アジア向けの水質調整装置の引合いが増加傾向にあり、台湾子会社の活用による営業活動の強化を進めています。電子部品製造機器は、電子部品市場の減速を受け受注高は減少しましたが、既受注案件の生産・出荷は順調に進展しました。電子部品業界は需要の落ち込みに底打ち感が出て設備投資が回復すると見られており、今後、第5世代移動通信システム「5G」などの世界的需要拡大を受けた当社装置の受注増加を見込んでいます。当第3四半期に粉体計測機器事業を譲渡したため、精密機器事業全体では受注高・売上収益は前年同期比で減少しました。

< 航空宇宙事業 >

航空宇宙事業の受注高は17,926百万円(前年同期比6.2%増)、売上収益は17,955百万円(同6.2%増)となりました。

小型機(単通路機)を中心とした民間航空機需要は東南アジアを中心に拡大傾向が続き、当社への引合いも順調に増加しています。当期においては、米ボーイング737MAX向けの製品出荷に大きな影響はなく、事業全体でも主力製品であるカスケード及びエンジン部品の出荷が伸長しました。この結果、前年同期比で増収となりましたが、昨年竣工した宮崎工場の減価償却費等の経費増加により減益となりました。今後、国内の生産拠点、生産体制の集約・最適化を引き続き進めるとともに、宮崎工場の安定稼働、ベトナム第2工場の活用による収益力向上を図っていきます。

このほか、深紫外線LED事業においては、台湾プラスチックグループとの合弁会社である福機装股份有限公司を設立し、製品の量産化と開発体制が整いつつあります。また、当第3四半期から同社とのライセンスの許諾等に係る収入や開発受託料を収益計上しています。今後、深紫外線LEDを用いた空気清浄化製品や流水殺菌モジュールなど、世界の最先端技術を生かした製品ラインアップの拡充によって新規事業化を目指します。

以上の結果、工業部門の受注高は104,437百万円(前年同期比6.3%減)、売上収益は103,734百万円(同0.7%減)、セグメント利益は10,851百万円(同33.3%増)となりました。

医療部門

<メディカル事業>

国内の血液透析市場は、診療報酬改定の影響を見極めたいとの医療業界の動きやそれに伴う買い替えサイクルの 長期化の影響等により血液透析装置の販売は低調でしたが、当第3四半期から販売を開始した新型装置は治療の安 全性や利便性並びに経済性がお客様に高く評価されて引合いが伸びてきています。一方、当社血液透析装置との組 み合わせで付加価値を提供できる血液回路や粉末型人工腎臓透析用剤を中心に消耗品全般の販売が伸長しました。 海外市場は、透析医療の普及と市場拡大が続く中国での血液透析装置の販売は堅調に推移し、欧州では当社血液透 析装置の顧客評価が引き続き高く、好調を維持しました。しかしながら、製品開発費用等の増加により、血液透析 事業全体では前年同期比で増収減益となりました。

CRRT(急性血液浄化療法)事業は、主力市場である中国での装置、消耗品販売が堅調に推移しましたが、その他地域での不振を補うには至りませんでした。なお、当該事業の業績悪化により当第3四半期に約21億円の減損損失を計上しました。

以上の結果、医療部門の受注高は62,597百万円(前年同期比2.6%増)、売上収益は62,046百万円(同2.0%増)、セグメント利益は3,447百万円(同38.2%減)となりました。

今後、国内市場においては、新型血液透析装置「Siシリーズ」の市場浸透と普及拡大、サービス体制の強化を図ります。海外市場では、当社血液透析装置の機能に対する評価が高い欧州や東南アジア、中国、米国において、新たに開発した血液透析装置「DBB-EXA ES」の販売拡大のため、拠点整備と現地パートナー企業との関係強化を進めていきます。また、市場需要の増大に対応するため、血液透析装置及び血液回路の生産能力拡大を進めます。新規事業分野であるマイクロ波外科手術用エネルギーデバイス「アクロサージ」は、鏡視下手術用デバイスの投入などによる製品ラインアップ強化や動物医療分野への販売開始による市場拡大を目指します。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の当期末残高は、前連結会計年度末に比べて8,965百万円減少し、20,303百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは11,996百万円となりました。税引前利益の計上が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 5,145百万円となりました。有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 15,534百万円となりました。借入金の返済による支出が主な要因です。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 生産高 (百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|-------------|----------|
| 工業部門 | 95,115 | 1.4 |
| 医療部門 | 37,690 | +19.2 |
| 合計 | 132,806 | +3.7 |

- (注)1.セグメント間取引については、相殺消去しています。
 - 2. 金額は、販売価格によっています。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|-----------|----------|
| 工業部門 | 104,437 | 6.3 | 47,340 | 8.9 |
| 医療部門 | 62,597 | +2.6 | 3,823 | +16.8 |
| 合計 | 167,034 | 3.2 | 51,163 | 7.4 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 工業部門 | 103,734 | 0.7 |
| 医療部門 | 62,046 | +2.0 |
| 合計 | 165,780 | +0.3 |

- (注)1.セグメント間取引については、相殺消去しています。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積もり

本連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針及び見積もりは、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」をご参照ください。

財政状態

) 資産

当連結会計年度末の資産合計は252,984百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,196百万円増加しました。IFRS第16号の適用に伴う使用権資産の増加が主な要因です。

)負債

当連結会計年度末の負債合計は169,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,878百万円減少しました。 借入金の減少が主な要因です。

) 資本

当連結会計年度末の資本合計は83,413百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,074百万円増加しました。親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による利益剰余金の増加が主な要因です。

経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

) 資金需要

当社グループの資金需要は、主として、設備新設、改修等に係る投資や、製品製造のための材料及び部品等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金です。

) 資金の源泉

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローによって得られた資金の活用及び、金融機関からの借入による資金調達を行なっています。

) 流動性

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達により、事業の拡大に必要な資金を確保できるものと考えています。

当社グループの資金管理は、当社が国内子会社を対象とした資金集中管理を実施し、海外子会社も含めたグループ全体の資金効率の向上を図っています。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

)のれんの償却

日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積もり、その期間で償却することとしていましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しています。この結果、のれん償却額(販売費及び一般管理費)が3,306百万円減少しています。

)表示方法の変更

日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益、金融費用に、その他の項目についてはその他の収益、その他の費用又は持分法による投資利益に表示しています。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年6月3日開催の取締役会において、事業環境の変化に適切に対応するための事業ポートフォリオ見直しの一環として、当社の連結子会社であるマイクロトラック・ベル株式会社及びMicrotrac, Inc.の株式を、Verder International B.V.に譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結しました。また、2019年7月8日に株式の譲渡を実施しました。

本株式譲渡の概要は次のとおりです。

1.異動する子会社の概要

マイクロトラック・ベル株式会社

| (1) | | マイクロトラ | マイクロトラック・ベル株式会社 | | | |
|-----|------------|---------------------------|--------------------------|--|--|--|
| (2) | 所在地 | 大阪府大阪市住之江区南港東8-2-52 | | | | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社 | 代表取締役社長 仲井 和之 | | | |
| (4) | 事業内容 | 粒子計測機器、材料分析機器などの開発、製造及び販売 | | | | |
| (5) | 資本金 | 65.8 百万円 | | | | |
| (6) | 設立年月日 | 2014年10月 1 | 日 | | | |
| | | 資本関係 | 当社が100%を保有しております。 | | | |
| (7) | 当社との関係 | 人的関係 | 当社から役員(取締役2名、監査役1名)を派遣して | | | |
| | (7) 当社との関係 | 人口河关河水 | おります。 | | | |
| | | | 記載すべき事項はありません。 | | | |

Microtrac, Inc.

| (1) | 名称 | Microtrac, In | Microtrac, Inc. | | | |
|-----|-----------|-------------------------------------|--|--|--|--|
| (2) | 所在地 | 215 Keystone | 215 Keystone Drive Montgomeryville, PA 18936, U.S.A. | | | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 取締役兼CEO | 取締役兼CEO Dennis Martin | | | |
| (4) | 事業内容 | マイクロトラック粒子径分布測定装置ほか、粉粒体測定装置の製造 及び販売 | | | | |
| (5) | 資本金 | 3 百万米ドル | | | | |
| (6) | 設立年月日 | 2000年1月1 | 日 | | | |
| | | 資本関係 | 当社の連結子会社が100%を保有しております。 | | | |
| (7) | 当社との関係 | 人的関係 | 当社グループから役員(取締役3名)を派遣しており ます。 | | | |
| | | 取引関係 | 記載すべき事項はありません。 | | | |

最近3年間の経営成績及び財政状態(マイクロトラック・ベル株式会社及びMicrotrac, Inc.の合計)
(単位 百万円)

| | | | (112 177137 |
|------|-----------|-----------|-------------|
| 決算期 | 2016年12月期 | 2017年12月期 | 2018年12月期 |
| 資産 | 3,581 | 3,864 | 3,815 |
| 資本 | 1,496 | 1,784 | 2,003 |
| 売上収益 | 3,790 | 4,293 | 4,692 |
| 営業利益 | 167 | 394 | 512 |

(注) 1.2016年12月期は日本基準、2017年12月期及び2018年12月期はIFRSに基づいて財政状態及び経営成績を算出しています。

2.株式譲渡の相手先の概要

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

| (1) | 名称 | Verder International B.V. | | | | |
|-----|-----------------|---|----------------|--|--|--|
| (2) | 所在地 | Utrechtseweg 4A, 3451 GG Utrecht, Netherlands | | | | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | CEO Andries Verder | | | | |
| (4) | 事業内容 | 科学機器、実験器具、ポンプの製造及び販売 | | | | |
| | | 資本関係 | 記載すべき事項はありません。 | | | |
| | | 人的関係 | 記載すべき事項はありません。 | | | |
| (5) | 当社との関係 | 取引関係 | 記載すべき事項はありません。 | | | |
| | 関連当事者へ の該当状況 | 記載すべき事項はありません。 | | | | |

譲渡前後の議決権所有割合の状況

| (1) 異動前の譲 | 談権所有割合 | 100% |
|-----------|----------------|------|
| (2) 異動後の譲 | 議決権所有割合 | 0 % |

(注) 1.譲渡価額につきましては株式譲渡契約における秘密保持義務を踏まえ開示を差し控えさせて頂きます。 当該価額については、公正なプロセスを経て株式譲渡相手先との交渉により決定しており、公正価額と認 識しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において、独創的な技術を駆使し、顧客ニーズに合わせた新製品、新技術のための研究、開発を積極的に行なっています。

工業分野では、インダストリアル事業において、LNG液化基地・受入基地向け大型ポンプの機能・効率向上や、石油化学、石油精製、電力、食品、半導体、空調など幅広い分野で使用されるキャンドモータポンプの各国規格対応モデルの開発に加え、燃料電池車向け水素ポンプの開発など、将来のエネルギーシフトを見据えた開発を推進しています。航空宇宙事業においては、民間航空機のジェットエンジン燃料の削減及びCO2削減に貢献する炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形製品の新しい用途開発や独自開発・共同研究を通じた新材料(樹脂・繊維)、新製法の開発・製品化にも積極的に取り組んでいます。また、深紫外線LED事業においては、空気清浄化製品や流水殺菌モジュールなどの製品開発を進めています。

医療分野では、医療機関と患者様に貢献するため、今まで以上に安心・安全・確実な透析医療を提供できる製品の開発を推進しています。次世代の透析治療に対応するための基礎研究を進め、透析装置の機能向上、次期透析装置の開発に取り組んでいます。新規事業分野では、マイクロ波を用いた外科手術用エネルギーデバイスの開発などにも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,346百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額7,220百万円を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) 工業部門

当連結会計年度の設備投資は、宮崎市における航空機部品工場の設備増設、国内における生産管理システムの導入、ベトナム ハノイ工場における炭素繊維強化樹脂成形製品等の生産設備の新設・増設、並びにドイツにおける 往復動ポンプ生産工場等の設備増設を中心とする総額5,017百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 医療部門

当連結会計年度の設備投資は、技術開発研究所の研究開発設備増強、金沢製作所の生産設備更新及び生産管理システムの導入、並びにタイ、ベトナムにおける血液回路生産工場の生産設備の能力増強を中心とする総額1,905百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)全社(共通)

当連結会計年度の設備投資は、生産管理設備の新設と修繕を中心とする総額297百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

| | | +D /# - | 帳簿価額(百万円) | | | | | | |
|----------------------------|--------------|-----------|-------------|-------------------|------------------|-------|-------|-------|-------------------|
| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | . 従業 員数 (名) |
| 東村山製作所 (東京都東村山市) | 工業部門 | 生産設備等 | 2,659 | 611 | 40 (22.0) | 10 | 208 | 3,529 | 464 〔12〕 |
| 技術開発研究所 (静岡県牧之原市) | 工業部門 医療部門 | 生産設備等 | 1,625 | 112 | 350 (79.0) | 9 | 956 | 3,055 | 217 〔3〕 |
| 金沢製作所 (石川県金沢市 及び白山市) | 工業部門医療部門 | 生産設備等 | 2,741 | 687 | 1,343 (107.4) | 5 | 842 | 5,619 | 522 [24] |
| 本社及び営業所 (東京都渋谷区ほか) | - | その他の設備 | 594 | 23 | 1,115 (1.0) | 139 | 1,317 | 3,190 | 759 〔11〕 |

(2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

| | | | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | | |
|------------|------------------|--------------|-----------|-------------|-------------------|------------------|-------|-----|-------|-----------------|--|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の 内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | 従業 員数 (名) | |
| 宮崎 日機装 (株) | 本社工場 (宮崎県宮崎市) | 工業部門 | 生産設備等 | 6,064 | 1,219 | 1,275 (166.2) | - | 539 | 9,098 | 350 (-) | |

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

| | 丰 业介力 | 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | | |
|--|---|---|-----------|-------------|-------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------------------|--|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の 内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | . 従業 員数 (名) | |
| Nikkiso Cryo, Inc. | 本社工場 (アメリカ ラスベガス) | 工業部門 | 生産設備等 | 357 | 230 | 62 (20.0) | 42 | 723 | 1,416 | 119 | |
| LEWA グループ | LEWA GmbH 本社工場 (ドイツ レオン ベルグ)ほか | 工業部門 | 生産設備等 | 3,481 | 993 | 1,240 (56.5) | 1,118 | 2,108 | 8,941 | 1,175 | |
| Nikkiso Vietnam, Inc. | 本社工場 (ベトナム フンイエン) | 工業部門 | 生産設備等 | 3,513 | 2,023 | - (83.1) | 560 | 181 | 6,280 | 943 〔12〕 | |
| Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. | 本社工場 (ベトナム ホーチミン) | 医療部門 | 生産設備等 | 571 | 407 | - (21.8) | 117 | 24 | 1,120 | 1,658 | |
| M.E. Nikkiso Co., Ltd. | 本社工場 (タイ バンコク) | 医療部門 | 生産設備等 | 462 | 697 | - (38.9) | 438 | 124 | 1,722 | 950 (-) | |

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
 - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3.土地の〔〕は、連結会社以外からの賃借面積を記載しています。
 - 4.従業員数の〔〕は、臨時従業員数を外書で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| | 事業所名 | セグメント | 設備の | 投資予 | 予定額 | 資金調達 | | 完了予定 | 完成後の |
|------------|------------------|-------|-----------------------|-------------|-----------|--------------------|--------------|--------------|------|
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 内容 | 総額 (百万円) | 既支払額(百万円) | 方法 | 着手年月 | 年月 | 増加能力 |
| 宮崎 日機装 (株) | 本社工場 (宮崎県宮崎市) | 工業部門 | 新工場の建 設及び生産 設備等 | 17,000 | 10,131 | 自己資金 及び 借入金等 | 2016年 11月 | 2021年 12月 | (注)2 |

- (注)1.金額には消費税等は含まれていません。
 - 2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 249,500,000 |
| 計 | 249,500,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2020年3月30日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 74,286,464 | 74,286,464 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100 株です。 |
| 計 | 74,286,464 | 74,286,464 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

事業年度末現在(2019年12月31日)の状況は以下のとおりです。

| 回号名 | 第 1 回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | |
|---|---|---|---|--|
| 取締役会の決議年月日 | 2012年7月2日 | 2013年7月1日 | 2014年7月7日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 5 名 | |
| 新株予約権の数 | 6個(注)1 | 6個(注)1 | 10個(注)1 | |
| 新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 | 普通株式 6,000株(注)2 | 普通株式 6,000株(注)2 | 普通株式 10,000株(注)2 | |
| 新株予約権の行使時の払込 金額 | 1 株当たり 1 円 | 1 株当たり 1 円 | 1 株当たり 1 円 | |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年 7 月19日 ~ 2042年 7 月18日 | 2013年 7 月19日 ~ 2043年 7 月18日 | 2014年 7 月24日 ~ 2044年 7 月23日 | |
| 新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,000株につき 723,278円 資本組入額(注)3 | 発行価格 1,000株につき 1,128,993円 資本組入額(注)3 | 発行価格 1,000株につき 1,005,802円 資本組入額(注)3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | (注)4 | (注)4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | (注)5 | (注)5 | (注)5 | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注)6 | (注)6 | (注)6 | |
| 提出日の前月末現在(2020 年2月29日)の状況 | 事業年度末日の状況から 変更なし | 事業年度末日の状況から 変更なし | 事業年度末日の状況から 変更なし | |

| | | | ,, |
|---|---|---|---|
| 回号名 | 第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第 5 回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第 6 回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) |
| 取締役会の決議年月日 | 2015年7月6日 | 2016年 4 月 4 日 | 2017年 4 月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 5名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6 名 |
| 新株予約権の数 | 10個(注)1 | 10個(注)1 | 23個(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 | 普通株式 10,000株(注)2 | 普通株式 10,000株(注)2 | 普通株式 23,000株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込 金額 | 1 株当たり 1 円 | 1 株当たり 1 円 | 1 株当たり 1 円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年 7 月24日 ~ 2045年 7 月23日 | 2016年 4 月22日 ~ 2046年 4 月21日 | 2017年 4 月29日 ~ 2047年 4 月28日 |
| 新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,000株につき 1,003,000円 資本組入額(注)3 | 発行価格 1,000株につき 650,000円 資本組入額(注)3 | 発行価格 1,000株につき 921,000円 資本組入額(注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | (注)4 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | (注)5 | (注)5 | (注)5 |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注)6 | (注)6 | (注)6 |
| 提出日の前月末現在(2020 年2月29日)の状況 | 事業年度末日の状況から 変更なし | 事業年度末日の状況から 変更なし | 事業年度末日の状況から 変更なし |

| 回号名 | 第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | |
|---|---|---|--|
| 取締役会の決議年月日 | 2018年4月9日 | 2019年4月8日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 | |
| 新株予約権の数 | 23個(注)1 | 29個(注)1 | |
| 新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 | 普通株式 23,000株(注)2 | 普通株式 29,000株(注)2 | |
| 新株予約権の行使時の払込 金額 | 1 株当たり 1 円 | 1 株当たり1円 | |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年 4 月28日 ~ 2048年 4 月27日 | 2019年 4 月25日 ~ 2049年 4 月24日 | |
| 新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,000株につき 1,029,000円 資本組入額(注)3 | 発行価格 1,000株につき 1,137,000円 資本組入額(注)3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | (注)4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する 事項 | (注)5 | (注)5 | |
| 組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 | (注)6 | (注)6 | |
| 提出日の前月末現在(2020 年2月29日)の状況 | 事業年度末日の状況から 変更なし | 事業年度末日の状況から 変更なし | |

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
 - 2.割当日後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行なう場合で付与株式数の調整を行なうことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 - 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率
 - 3.増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4.(1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予 約権を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
 - (3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- 5.譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
- 6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編 成対象会社の株式1株当たり1円とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 残存新株予約権の当該期間(以下、「権利行使期間」)の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものと します。
- (8) 新株予約権の取得条項 残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件 残存新株予約権の定めに準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。 (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2016年1月29日(注)1 | 3,000,000 | 77,286,464 | - | 6,544 | - | 10,700 |
| 2016年9月30日(注)1 | 3,000,000 | 74,286,464 | - | 6,544 | - | 10,700 |
| 2019年5月8日(注)2 | - | 74,286,464 | - | 6,544 | 10,526 | 174 |

- (注) 1.2015年12月18日付の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、2016年1月29日に自己株式3,000,000株を消却しました。また、2016年8月8日付の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、2016年9月30日に自己株式3,000,000株を消却しました。
 - 2. 資本準備金の額の減少は、2019年3月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたことによります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

| | | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 |
|-----------------|--------------|--------------------|-----------|---------|---------|------|---------|----------|--------|
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品(その他の | その他の | 外国法人等個人 | | 計 | 株式の状況(株) | |
| | 団体 | 立門伐民 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | | (1本) |
| 株主数 (人) | - | 39 | 36 | 110 | 175 | 9 | 6,725 | 7,094 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 283,037 | 6,714 | 115,298 | 166,539 | 123 | 170,426 | 742,137 | 72,764 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 38.14 | 0.91 | 15.54 | 22.44 | 0.02 | 22.96 | 100 | - |

(注) 自己株式3,067,681株は、「個人その他」に30,676単元、「単元未満株式の状況」に81株それぞれ含めて記載 しています。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|--|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 3,766 | 5.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 3,042 | 4.27 |
| 日機装持株会 | 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 | 2,689 | 3.77 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社) | 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワー Z 棟) | 2,500 | 3.51 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川イン ターシティA棟) | 2,101 | 2.95 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3-9 | 1,966 | 2.76 |
| 日機装従業員持株会 | 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 | 1,749 | 2.45 |
| 富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社) | 東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワー Z 棟) | 1,700 | 2.38 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3) | 1,650 | 2.31 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 1,622 | 2.27 |
| 計 | - | 22,785 | 31.99 |

(注) 1.2019年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2019年6月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数1,404千株を除いたその他については、議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|---------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1 | 1,404 | 1.89 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社 | 東京都港区芝公園1-1-1 | 2,176 | 2.93 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂 9 - 7 - 1 | 682 | 0.92 |

2.2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|---|-----------------|-------------|
| 三井住友 D S アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区愛宕 2 - 5 - 1 愛宕グリー ンヒルズMORIタワー28階 | 2,630 | 3.54 |

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年12月31日現在

| 区分 | 株式数(| 株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式 普通株式 |) 3,067,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7 | 71,146,100 | 711,461 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 | 72,764 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7 | 74,286,464 | - | - |
| 総株主の議決権 | | - | 711,461 | - |

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が81株含まれています。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義 所有株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------|------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) | 東京都渋谷区恵比寿 | 3,067,600 | _ | 3,067,600 | 4.12 |
| 日機装株式会社 | 4 - 20 - 3 | 3,007,000 | - | 3,007,000 | 4.12 |
| 計 | - | 3,067,600 | - | 3,067,600 | 4.12 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 690 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 68 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業 | 美年度 | 当期間 | | |
|----------------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | |
| 引き受ける者の募集を行なった取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 消却の処分を行なった取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なっ た取得自己株式 | - | 1 | 1 | - | |
| その他(ストックオプションの権利行使) | 32,000 | 27 | 1 | - | |
| 保有自己株式数 | 3,067,681 | - | 3,067,749 | - | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増しによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、財務健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は第2四半期末と期末の年2回を基本方針としています。当期は、期末配当金を1株当たり10円とさせていただきました。すでに実施しました中間配当10円とあわせまして当期の年間配当金は1株当たり20円となります。また、次期(2020年12月期)の年間配当予想については、1株当たり20円としました。

(注) 第79期の剰余金の配当は次のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 2019年8月9日取締役会決議 | 712 | 10.0 |
| 2020年 2 月14日取締役会決議 | 712 | 10.0 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を社会と共有しながら、法令・定款・社会規範を遵守し、株主、顧客、従業員とその家族、取引先、債権者などの当社グループの利害関係者(以下「利害関係者」といいます。)と良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、他にない技術の提供を通じて、原油・天然ガス生産業をはじめとする流体を扱う多様な産業、航空宇宙、透析医療などの暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを経営の理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社グループは、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により、経営の理念を 実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループ の発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ・当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。独立社外取締役、監査役、内部監査人及び外部会計監査人との 連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環 境をグループ内に整備します。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

企業統治の体制

イ 経営の監督と執行の体制の概要

1)取締役会

取締役会は、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、当社グループを持続的に成長させ、中長期的な企業価値の最大化を実現するため、次の役割を担います。

- ・経営戦略等の経営の大きな方向性を示すこと
- ・迅速・果断な経営判断を支える社内体制を整備すること
- ・経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保すること 現在、取締役会は7名の取締役(うち社外取締役は2名)で構成しています。

原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、また迅速で効率的な意思決定を行なう観点から随時書面決議を行なっています。個別の業務執行はできるかぎり執行部門に委譲することで、迅速・果断な意思決定を支えるとともに、取締役会が上記の役割に専念できる環境を整えました。

(取締役会構成員の氏名等)

議長 : 代表取締役社長 甲斐 敏彦 構成員: 取締役執行役員 木下 良彦 取締役執行役員 長門 祥一 取締役執行役員 山村 優 取締役執行役員 小糸 晋

> 社外取締役 長友 英資 社外取締役 広瀬 晴子

2)監査役会

監査役及び監査役会は、取締役及び取締役会から独立した立場で、取締役及び取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを監査することが主な責務です。

現在、監査役会は4名の監査役(うち社外監査役は2名)で構成しています。原則として、毎月1回定例の監査役会を開催し、監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項を定め、監査役の監査報告の聴取、取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取等を行ない、適宜、その結果を取締役会に報告しています。また、定例の監査役会には、社外取締役2名も同席し、取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換しています。監査役は、取締役会において、また経営陣に対して適切に意見を述べています。

(監査役会構成員の氏名等)

議長:常勤監査役 満身 俊明 構成員:常勤監査役 大澤 晃 社外監査役 中久保 満昭 社外監査役 棟田 裕幸

3)その他経営・業務執行に関する体制

迅速・果断な意思決定を行なえる社内体制を構築すべく、執行役員制度及び事業本部制を採用しています。社長及び執行役員を主要な構成員とする経営会議を設置し、取締役会付議事項を含む重要な業務執行について審議を行ないます。また、多様な事業を手がける当社は、各事業と市場に精通した業務執行者に当該事業を委ね、市場に近いところで迅速な意思決定ができるよう部門制を採用しています。現在は、工業部門、航空部門、医療部門及びコーポレート部門の4つの業務執行部門を設けています。

ロ 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、透明・公正で迅速・果断な意思決定を実現するため、監査役会設置会社として、常勤の監査役と独立社外役員、内部監査人・会計監査人の連携による経営の実効的な監督・監査の体制を整備・充実させるとともに、関係法令の許容する範囲内で個別の業務執行権限を取締役会から執行部門に委譲します。

当社グループの事業及び組織に精通した常勤の監査役の存在は、独立社外役員による経営の独立・客観的な 監督を実効的に補完するとともに、会計監査人・社内の内部監査人との日常的な連携の確保に有効です。ま た、独立社外役員による監督の実効化の観点から、独立社外役員に対する業務執行に関する情報の提供は不可 欠となりますが、常勤の監査役の存在はかかる情報提供の実質化に寄与しています。

従来、当社取締役会は比較的多くの個別業務執行の意思決定に関与してきましたが、取締役会が経営の大きな方向性の決定や執行部門による業務執行の監督といった役割により専念できる環境を整えるため、関係法令の許容する範囲で取締役会の意思決定権限を執行部門に委譲します。

企業統治に関するその他の事項

イ 会計監査人監査

取締役会は、会計監査人による高品質な会計監査を確保するため、十分な監査時間の確保及び会計監査人の 当社経営陣幹部との面談等の確保に努めます。また、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合、財 務を担当する取締役はこれを直ちに代表取締役社長及び独立社外役員に報告するとともに、指摘を受けた事項 を検証し、必要に応じ検証結果を適時適切に開示します。

現在、会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、決算時の監査及び必要に応じて適宜 会計全般に関する助言を受けています。 ロ 内部統制システム

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針を定めています。

1.グループ内部統制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とする。この企業理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社グループの内部統制体制を整備する。

- (1) 当社および当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1)当社は、内部統制担当の執行役員を委員長、部門長・本部長等を委員とする全社的な「内部統制委員会」を組織し、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

「内部統制委員会」に「コンプライアンス担当委員」を置き、当社グループにおけるコンプライアンスを徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「コンプライアンス統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。さらに、「内部統制委員会」のもとに、実務組織として「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける「コンプライアンス・プログラム」の推進および啓蒙活動を実施するとともに、重大なコンプライアンス違反が発生した場合の有事対応を支援する。

当社グループの役員および従業員等が企業人としての良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループ グローバル行動規範」(以下「グループ行動規範」という。)を制定する。「グループ行動規範」を定着させるため、当社グループ内でコンプライアンス研修を継続的に実施し、遵守状況を定期的に検証する。

透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。

- 2) 当社は、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。
- 3) 当社は、内部監査規程に基づき、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を置き、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。
- 4) 当社の取締役が、他の取締役の法令、定款の違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。
- 5) 当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。
- 6)当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。
- 7)当社は、「内部統制委員会」の活動として、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用し、評価する。
- 8) 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録(それぞれの電磁的記録を含む。)は、法令および社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。
 - 2) 社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程および社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本またはその電磁的記録により、決裁または報告の日から所定の期間保存する。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1)「内部統制委員会」に「リスク管理担当委員」を置き、リスク管理を徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「リスク管理統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。さらに「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、当社グループにおける「リスク管理・プログラム」の推進および啓蒙活動を実施するとともに、重大なリスク事象が発生した場合の有事対応を支援する。
 - 2) 当社は、当社グループに関わる災害リスク、製造物責任リスク、与信リスク、インサイダー取引リスク、不正輸出リスク、個人情報漏洩リスク等の個別のリスクを管理する実効性のある規程・体制を整備する。
 - 3)当社は、不測の事態が発生した場合には、社長または担当執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行ない、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - 1)当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行ない、これを執行するため、部門・事業本部制を維持する。また、部門・本部のそれぞれに、その業務の執行について責任を負う部門長・本部長を任命する体制を維持する。

有価証券報告書

- 2) 当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で毎期作成する業務計画において、それぞれの経営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行なう。各業務計画は、四半期ごとに、社長および執行役員等によって構成される審議会議において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。
- 3) 当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、必要に応じて事前に社長、常務執行役員以上の執行役員、本部長等によって構成される経営会議における審議を経る体制を維持する。
- 4) 当社は、社長を最終決裁者とする事項と部門長・本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。部門長・本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、さらに下位に職務権限を委譲し、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。
- 5)財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、執行役員および部門長・本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。
- (5) その他の当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社の取締役会規程および権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項および その決裁者・報告先を明確にする。
 - 2) 当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室および会計監査人による監査を計画的に実施する。

2. 監査役監査を支える体制

当社は監査役会設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備す る。

- (1) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - 1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置する。
 - 2)監査役室に所属する監査役の職務を補助する従業員(以下「監査役職務補助従業員」という。)は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - 3)監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
 - 4)監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - 1)当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告(業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。)は、常時常勤監査役に対しても配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
 - 2)監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
 - 3)監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行ない、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する
 - 4)監査役へ報告を行なった当社グループの役員および従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。
- (3) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるよう、主要な会議(経営会議等)を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。

八 責任限定契約

社外取締役2名及び監査役4名(うち、社外監査役2名)とは、定款の規定に基づき、それぞれ当社と会社 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく社外取締役及び監査役の損 害賠償責任限度額は、5百万円又は3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

二 取締役の定数及び選解任の決議要件

2012年6月26日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、定款に定める取締役の数を7名以内から9名以内に変更しました。また、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

ホ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、資本政策及び配当政策を機動的に遂行するためです。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としています。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

| 役職名 | | E | .名 | | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|--|---|---|----|---|------------------|---|--------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 甲 | 斐 | 敏 | 彦 | 1946年 8 月19日 | 1996年 2 月 オランダ第一勧業銀行 総支配人 2000年 3 月 当社入社 2001年 4 月 当社執行役員 2002年 4 月 当社医療機器カンパニー(現 当社メディカ 事業本部) プレジデント 2003年 6 月 当社取締役(現任) 2004年12月 当社代表取締役社長(現任) | レ (注)1 | 60 |
| 取締役 執行役員 医療部門長、 メディカル事業本部長 | 木 | 下 | 良 | 彦 | 1966年 9 月13日 | 1989年4月 当社入社 2009年4月 当社メディカル事業本部 市場開発部長 2011年10月 当社メディカル事業本部 副本部長 2016年1月 当社メディカル事業本部長(現任) 2016年10月 当社持分法適用関連会社威高日機装(威海): 析機器有限公司(中国) 董事 兼 副董事 (現任) 2017年1月 当社執行役員(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 医療部門担当 2017年10月 当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH(ドッソ) CEO, Managing Director 2019年1月 当社医療部門長(現任) | (注) 1 | 17 |
| 取締役 執行役員 航空部門長、 航空宇宙事業本部長 | 長 | 門 | 祥 | _ | 1956年 8 月 9 日 | 1987年10月 当社入社 2006年4月 当社複合材カンパニー(現 当社航空宇宙事本部)企画営業部長 2009年4月 当社執行役員(現任) 航空宇宙事業本部長 2016年3月 当社連結子会社日機装技研㈱代表取締役社長 2016年10月 当社精密機器事業本部長 2017年12月 当社航空宇宙事業本部長(現任) 2019年1月 当社航空部門長(現任) 当社連結子会社Nikkiso Vietnam, Inc.(ベトム)会長(現任) | (注) 1 | 10 |
| 取締役 執行役員 工業部門長、 インダストリアル事業本部長 | Щ | 村 | | 優 | 1965年 5 月27日 | 1990年11月 当社入社 2009年10月 当社メディカル事業本部 事業推進部長 2012年7月 当社大阪支社長 2017年4月 当社インダストリアル事業本部長(現任) 2018年1月 当社執行役員(現任) 2019年1月 当社工業部門長(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) | (注) 1 | 11 |
| 取締役 執行役員 コーポレート部門長 | 小 | 糸 | | 当 | 1958年11 月 4 日 | 1981年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社財務部長 2007年 4 月 当社人事部長 2011年 7 月 当社管理本部長 人事部長 2012年 4 月 当社執行役員(現任)管理本部長 人事部長 2019年 1 月 当社コーポレート部門長(現任) 2020年 3 月 当社取締役(現任) | (注) 1 | 18 |
| 社外取締役 | 長 | 友 | 英 | 資 | | 1971年4月 東京証券取引所入所 2005年12月 同社常務取締役(最高自主規制責任者) 2007年10月 ㈱ENアソシエイツ代表取締役(現任) 2010年6月 ㈱ミロク情報サービス 社外取締役(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 日本電産㈱ 社外監査役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 日本貸金業協会 公益理事(現任) | (注) 1 | 8 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------|-----------------|---|-------|---------------|
| 社外取締役 | 広瀬 晴 子 | 1945年 9 月23日 | 1968年12月 人事院採用 1992年1月 国際連合教育科学文化機関(UNESCO)本部人事 局長 2002年9月 国際連合工業開発機関(UNIDO)事務局次長兼 プログラム調整・地域事業局長 2006年11月 駐モロッコ王国特命全権大使 2014年5月 一般社団法人 日本モロッコ協会会長(現任) 2016年6月 ヱスビー食品㈱ 社外取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) | (注) 1 | 1 |
| 常勤監査役 | 満 身 俊 明 | | 2005年9月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)本店営業事務部次長 2007年12月 当社入社 2013年4月 当社メディカル事業本部 業務部長 2015年1月 当社インダストリアル事業本部 業務部長 2015年4月 当社連結子会社上海日機装ノンシールポンプ有限公司(中国)監事 2016年1月 当社営業本部 業務部長 2017年4月 当社企画本部 業務管理部長 2019年3月 当社常勤監査役(現任) | (注) 2 | 2 |
| 常勤監査役 | 大 澤 晃 | 1958年 8 月11日 | 1982年4月 当社入社 2010年4月 当社インダストリアル事業本部 計装営業部長 2016年1月 当社インダストリアル事業本部 電力システム 部長 2017年12月 当社精密機器事業本部長 2019年1月 当社執行役員 精密機器事業本部長 2020年1月 当社インダストリアル事業本部 精密機器事業 担当 2020年3月 当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | 3 |
| 社外監査役 | 中久保 満 昭 | 1966年11 月24日 | 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現在に至る) 2001年4月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 2008年6月 当社補欠社外監査役 2011年10月 公益財団法人自転車駐車場整備センター監事(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2017年6月 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱ファンケル 社外取締役(現任) | (注) 2 | 4 |
| 社外監査役 | 棟田裕幸 | 1954年10 月24日 | 1985年10月 青山監査法人・プライスウォーターハウス入社会計士補 1989年3月 公認会計士登録(現在に至る) 1989年7月 青山監査法人・プライスウォーターハウス退社 1989年7月 三優監査法人入社 1997年4月 税理士登録(現在に至る) 1997年8月 棟田公認会計士事務所(現 一番町共同会計事務所)開設 統括代表パートナー(現任) 1999年4月 (耕BSM 代表取締役(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任) | (注) 3 | 0 |
| 計 | | | | | 140 |

- (注) 1. 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 2. 監査役 満身俊明及び中久保満昭の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 3.監査役 棟田裕幸の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総 会終結の時までです。
 - 4. 監査役 大澤晃の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会 終結の時までです。
 - 5. 取締役 長友英資及び広瀬晴子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 6. 取締役 広瀬晴子の戸籍上の氏名は牧野内晴子です。

- 7. 監査役 中久保満昭及び棟田裕幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しています。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|---------------|---|---|-----|---------------|
| 田島修一 | 1955年 8月5日 | 1998年6月 1999年9月 2002年5月 2012年3月 2016年4月 | 同行ニューヨーク支店営業部長 兼 シカゴ出張所長 GEキャピタル ジャパン コマーシャル・ファイナンス本部マネージング・ディレクター (㈱ローンスター・ジャパン・アクイジッションズ エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント リンカーン・インターナショナル(㈱) シニア・アドバイザー (現任) 一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ理事 (現任) | (注) | - |

- (注) 補欠の社外監査役の選任に係る決議の効力は、2021年12月期に係る定時株主総会開始の時までです。
- 9. 当社では、経営の意思決定・監視機能と業務執行機能を分離するとともに、迅速な意思決定と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入しています。
 - *印の執行役員は取締役を兼務しています。

| 役名 | | 氏名 | | | 担当・職名 |
|--------|---|----|----------|---|-----------------------|
| * 社長 | 甲 | 斐 | 敏 | 彦 | |
| * 執行役員 | 木 | 下 | 良 | 彦 | 医療部門長、メディカル事業本部長 |
| * 執行役員 | 長 | 門 | 祥 | _ | 航空部門長、航空宇宙事業本部長 |
| * 執行役員 | 日 | 村 | | 優 | 工業部門長、インダストリアル事業本部長 |
| * 執行役員 | 小 | 糸 | | 晋 | コーポレート部門長 |
| 執行役員 | 泉 | | 幸 | 慶 | 金沢製作所 メディカル工場長 |
| 執行役員 | 渡 | 辺 | 恭 | 介 | 業務本部長、企画本部長 |
| 執行役員 | 毌 | 村 | Ŧ | 城 | 東日本支社長 |
| 執行役員 | 戸 | 村 | 健 | = | 西日本支社長 |
| 執行役員 | 竹 | 内 | 基 | 裕 | 技術開発研究所長、メディカル技術センター長 |

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

独立社外取締役を2名、独立社外監査役を2名選任しています。

- ロ 各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
 - (各社外取締役及び社外監査役と当社との関係)

各社外取締役及び社外監査役と当社との間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(各社外取締役及び社外監査役が役員等を務める他の会社等と当社との関係)

- 1) 社外取締役 長友英資氏は、㈱ENアソシエイツ、㈱ミロク情報サービス及び日本電産㈱の役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 2) 社外取締役 広瀬晴子氏は、一般社団法人 日本モロッコ協会及びヱスビー食品㈱の役員等を務めていますが、これらの会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 3) 社外監査役 中久保満昭氏は、あさひ法律事務所、㈱日本香堂ホールディングス及び㈱ファンケルの役員等を務めていますが、これらの法人等と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 4) 社外監査役 棟田裕幸氏は、㈱BSM、一番町共同会計事務所及びインターピア㈱の役員等を務めていますが、これらの法人等と当社との間には特別な利害関係はありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、業務執行から独立した、客観的かつ専門的立場から、当社グループの経営の成果及び経営陣の業務執行を随時検証及び評価し、利害関係者の意見を適切に取締役会に反映して、経営の監督機能を果たすとともに、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から的確な助言を行なうことを期待します。社外監査役には、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスクの指摘・助言を期待します。

- 1) 社外取締役 長友英資氏は、東京証券取引所常務取締役(最高自主規制責任者)、金融庁企業会計審議会委員及び公益財団法人 財務会計基準機構理事などを歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見に加え、コーポレート・ガバナンス、グループ・ガバナンス、リスク・マネジメントに精通するとともに、国際経験も豊富です。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する機能を十分に果たすものと期待しています。
- 2) 社外取締役 広瀬晴子氏は、国際連合において人事、財務、工業開発などに功績を残し、また世界的に 活躍する人材を育成する活動にも尽力しています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係 以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるお それはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督 する機能を十分に果たすものと期待しています。
- 3) 社外監査役 中久保満昭氏は、弁護士として、主に役員の責任に関する係争、著作権法関連業務、自動車に関するPL相談、不正競争防止法関連業務、不動産関連業務などの分野で活躍しており、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスについても高い見識を備えています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社から独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する機能を十分に果たすものと期待しています。
- 4) 社外監査役 棟田裕幸氏は、公認会計士・税理士として活躍し、財務・会計及び企業経営に関する豊富 な知見を有しています。また、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的 関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社か ら独立した、客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する機能を十分に果たすも のと期待しています。
- 二 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立性 基準を採用します。本基準の解釈・適用にあたっては、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立 場から、取締役の意思決定と職務執行を監督・監査する役割を十分に果たすことを可能とするため、当社 との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、株 主と利益相反が生じるおそれがないか否かを実質的に判断します。

また、当社の独立社外取締役及び独立社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任しないことを原則とします。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記八の機能・役割を果たし、上記二の独立性の基準・方針に合致する人材を独立社外取締役及び独立 社外監査役に選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び監査役は、適宜、業務執行取締役、執行役員及び従業員に対して説明もしくは報告を求め、 又は社内資料の提出を求めることができる環境にあります。また、定例の監査役会には、社外取締役2名も同席し、社外監査役・常勤監査役と取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換します。社 外取締役及び監査役は、会計監査人、内部監査人又は内部統制室とも定期的及び随時に情報交換・意見交換を 行なっています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員からの報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所での業務及び財産の状況調査、子会社の取締役及び監査役等からの報告聴取等により、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置しています。監査役の職務を補助する従業員は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けず、その人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要するものとしています。

なお、常勤監査役 満身俊明氏は、当社入社前に金融機関での長年の業務経験があり、当社入社後は当社及び 子会社の事業の業績管理に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役 棟田裕幸氏は、公認会計士・税理士として活躍し、財務・会計及び企業経営に関する豊富な知見を有していま す。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室(専任者3名)において、内部監査規程及び年間監査計画に基づき、当社グループの財務報告にかかる内部統制の有効性の評価を行なうとともに、当社グループ全体にわたり業務の有効性・効率性、法令等の遵守等について業務監査を行なっています。監査結果については、社長、担当執行役員、監査役等に個別に報告を行なうほか、定期的に取締役会にて報告を行なっています。

内部監査室は監査役及び監査役会と定期的及び随時に情報交換・意見交換を行なうほか、会計監査人とも定期 的及び随時に意見交換・協議を行なっています。また、内部統制の有効性の評価を行なうにあたり、内部監査室 は内部統制室と適宜連携、情報交換を行なっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

青柳 淳一

古谷 大二郎

c. 監査法人に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他19名になります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定(再任)の際は、公益社団法人日本監査役協会が公表する会計監査人の評価及び選定に関する基準・指針等を参考にして作成した社内基準に従い、評価を行ない、判断、決定します。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、 監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の解任又は不再任が適当であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記d.に記載しましたとおり、会計監査人に対して評価を行なっております。 評価の結果、監査役会は、会計監査人の再任を決議しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による 改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置 を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会計年度 | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | |
| 提出会社 | 70 | - | 73 | - | |
| 連結子会社 | - | - | - | - | |
| 計 | 70 | - | 73 | - | |

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社連結子会社であるNikkiso Europe GmbH、台湾日機装股份有限公司、Geveke B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbH、勤業衆信会計師事務所、Deloitte Accountants B.V.に対して、監査証明業務に基づく報酬として34百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNikkiso Europe GmbH、台湾日機装股份有限公司、Geveke B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbH、勤業衆信会計師事務所、Deloitte Accountants B.V.に対して、監査証明業務に基づく報酬として29百万円を支払っています。

c. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や事業環境の動向、監査計画に基づく監査日数等を考慮したうえで決定しています。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の総額を上限として、取締役会で決定します。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額を上限として、監査役の協議により決定します。

当社は、2007年6月26日開催の第66期定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額280百万円以内、 監査役の報酬限度額は年額60百万円以内とすることを定めております。なお、当事業年度における当該定めに係る 役員の員数は、取締役10名(当事業年度において退任した取締役2名を含む)、監査役5名(当事業年度において 退任した監査役1名を含む)でした。

取締役の報酬については、持続的な企業価値の向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績のほか職務の内容・執行状況を総合的に勘案し、決定しています。取締役の報酬等の具体的配分については、上述の方針に基づき決定することを前提に、取締役会で代表取締役に一任しています。

当事業年度の取締役の報酬等の決定にあたっては、同年3月の取締役会において代表取締役に決定を一任する旨の決議を行ないました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| THE RESIDENCE OF THE PROPERTY | | | | | | |
|---|--------|------|---------------|----|--------------|--|
| | 報酬等の総額 | 報酬等の | 等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる | |
| 役員区分 | (百万円) | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 役員の員数 (名) | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 172 | 89 | 32 | 50 | 8 | |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 29 | 29 | - | - | 3 | |
| 社外役員 | 33 | 33 | - | - | 4 | |

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額は記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当する事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会における検証の内容
 - 1) 当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築・業務提携・取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先等の株式を保有することがあります。
 - 2)前項に基づき保有する政策保有株式に関し、毎年定期的に、中長期的な経済合理性や、当該取引先等との関係の維持・強化の観点のほか、保有に伴うさまざまな便益やリスクと資本コストとのバランス等を総合的に勘案したうえで、その保有適否等について定期的に検証し、その結果を取締役会に報告するものとします。
 - 3)政策保有株式の議決権の行使については、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス 上の重大な懸念が生じている場合などを除き、取引先等との関係強化に生かす方向で議決権を行使しま す。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 8 | 3,057 |
| 非上場株式以外の株式 | 29 | 11,214 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | - | - | 該当事項はありません。 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | - | 2019年11月30日を基準日として、株式1株につき2株の割合で行なわれた株式分割によるものです。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報 特定投資株式

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | 当社の株式の 保有の有無 | |
|-------------|----------------|----------------|---|-----------------|--|
| と 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由 | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 及び休丸数か増加した珪田 | 体行の行無 | |
| 日揮ホールディング | 1,077,602 | 1,077,602 | - 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| ス(株) | 1,858 | 1,732 | 秋川渓川がり離け、当時のため、末海。 | Ħ | |
| 住友不動産㈱ | 292,000 | 292,000 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| [注及小勤/生(株) | 1,131 | 1,217 | 秋川渕がの維持・強化のため体育。 | 1 1 1 1 | |
| (株)ダイフク | 151,000 | 151,000 | | 右 | |
| MAYSTON | 999 | 824 | 秋川川がり離けず、当出心のため体制。 | 有 | |

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | | |
|----------------------|----------------|----------------|---|-----------------|--|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 及び体式数が増加した理由 | 体育の有無 | |
| 岩谷産業㈱ | 240,400 | 240,400 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 石口座来机构 | 896 | 891 | 秋川渓川がり離け、当出心りため、木竹。 | Ħ | |
| 太平電業㈱ | 381,650 | 381,650 | - 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 八十电米(///) | 890 | 988 | 秋川浜 赤の滝川 | P | |
| オークマ(株) | 148,600 | 148,600 | ┃ ┃ ┃ 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 23 2 (4)A) | 889 | 782 | 秋川浜 赤の滝川 | P | |
| 日本光電工業(株) | 242,600 | 242,600 | - 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 口华儿电工来的 | 721 | 868 | 秋川美川がの離け、当時のため、休日。 | Ħ | |
| 新日本空調(株) | 241,900 | 241,900 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 初日本土砌版 | 536 | 459 | 秋川渕がの維持・強化のため体育。 | 用 | |
| 西華産業(株) | 318,650 | 318,650 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 日半注来(1/1) | 439 | 486 | 秋川美川がの離け、当時のため、末日。 | Ħ | |
| 因幡電機産業㈱ | 148,800 | 74,400 | 取引関係の維持・強化のため保有。 株式数の増加理由は2019年11月30日を基 | 有 | |
| | 413 | 323 | 準日として、株式 1 株につき 2 株の割合 で行なわれた株式分割によるものです。 | | |
| (株)三菱UFJフィナン | 489,220 | 489,220 | 金融取引関係の円滑化のため保有。 | 有 | |
| シャル・グループ | 289 | 281 | יבן און כי שוניאוון ארוונאוון ארצווע | | |
| (株)北國銀行 | 72,500 | 72,500 | 金融取引関係の円滑化のため保有。 | 有 | |
| (1444日日本本文) | 265 | 278 | 並版状 川浜版の口/月100/1207 下日。 | P | |
| 東京応化工業(株) | 59,400 | 59,400 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 大人 NOTO工業(IN) | 251 | 188 | 秋川浜 赤の滝川 | H | |
| シンフォニアテクノ | 178,600 | 178,600 | ┃ ┃ ┃ 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| ロジー(株) | 246 | 253 | 秋川浜 赤の滝川 | Ħ | |
| (株)静岡銀行 | 250,500 | 250,500 | 金融取引関係の円滑化のため保有。 | 有 | |
| 「以前に一つ方式」 | 208 | 230 | 並版状 川浜版の口/月100/1207 下日。 | P | |
| 大同特殊鋼(株) | 38,300 | 38,300 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| ノストロコロアが判例(1分) | 187 | 168 | 4人川大川ホン社1寸・1出100/1207 木円。 | FI FI | |
| サンワテクノス(株) | 155,907 | 155,907 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| | 183 | 172 | 弘元 天 赤り龍1寸・1出1007にの1本行。 | Ħ | |
| 三信電気㈱ | 75,400 | 75,400 | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| | 132 | 139 | 4人」 大川バン派に3寸・3当10シ/にり、 不行。 | F F | |

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | | |
|--------------------------|---|-------------------|---|-------------------------|--|
| 。 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、定量的な保有効果(注1) ひがはまれば増加した歴史 | 当社の株式の 保有の有無 | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | ・ 及び株式数が増加した理由 - - | <i></i> | |
| (广东香坳城下娄)(4) | 41,600 41,600 支重機械工業(株) 取引関係の維持 | | 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 区及里域加工来(例 | 131 | 149 | 秋河渓がの維持・強化のため体育。 | 用 | |
| (株)みずほフィナン | 753,560 | 753,560 | ・金融取引関係の円滑化のため保有。 | 5 | |
| シャルグループ | 127 | 134 | 並煕以引送がの口消化のため体制。 | 有 | |
| MS&ADインシュアラ ンスグループホール | 27,759 | 27,759 | 四コ間バの始せ、治化のも はにた | _ | |
| フスクルーフホール ディングス(株) | 100 | 90 | 日 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| ヤマハモーターロボ | 129,800 | 129,800 | | | |
| │ ティクスホールディ │ ングス(株) | 76 | 56 | 日取引関係の維持・強化のため保有。 日本のは、「ないない」という。 | 有 | |
| — +t AD (CC (14) | 36,400 | 36,400 | | | |
| 三菱鉛筆㈱ | 62 | 77 | 日取引関係の維持・強化のため保有。 日本のは、「ないない」という。 | 有 | |
| 三井住友トラスト | 12,891 | 12,891 | | <u>+</u> | |
| ホールディングス(株) | 55 | 54 | · 金融取引関係の円滑化のため保有。 | 有 | |
| 東亜ディーケーケー | 33,000 | 33,000 | 取引則にの始は、強化のため収 方 | # | |
| (株) | 32 | 27 | 日 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 黒田精工㈱ | 26,200 | 26,200 | 取引閉係の維持・強化のため保有 | 左 | |
| 杰口利工(杯) | 28 | 40 | √取引関係の維持・強化のため保有。 │ │ | 有 | |
| 水道機工㈱ | 10,000 | 10,000 | - 取引閉係の雑株・強化のため保有 | | |
| 小坦俄土(杯) | 25 | 22 | 日 取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| ㈱東京自働機械製作 | 14,300 | 14,300 | ・取引関係の維持・強化のため保有。 | | |
| 所 | 23 | 24 | 秋川利が少維付・選化のため体制。 | 有 | |
| 岩崎通信機㈱ | 10,000 | 10,000 | ・取引関係の維持・強化のため保有。 | 有 | |
| 一一一一位 101线(杯) | 8 | 7 | 払力は別のの能は、対しいたの体制。 | FI FI | |

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難となっております。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」に記載の通り実施しております。
 - 2. 日揮㈱は、2019年10月1日に日揮ホールディングス㈱に社名変更をしております。
 - 3. (糊新川は、2019年7月1日にヤマハモーターロボティクスホールディングス(株)に社名変更をしております。
 - ・みなし保有株式該当事項はありません。
 - 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成していま す。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行なっています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を定め、これらに基づいて会計処理を行なっています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

| | 注記 | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------------|------|--------------------------|--------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 6,33 | 29,269 | 20,303 |
| 営業債権及びその他の債権 | 7,33 | 54,077 | 53,256 |
| その他の短期金融資産 | 8,33 | 1,107 | 468 |
| たな卸資産 | 9 | 33,297 | 35,523 |
| 未収還付法人所得税 | | 186 | 470 |
| その他の流動資産 | 10 | 3,403 | 2,997 |
| 流動資産合計 | _ | 121,342 | 113,020 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 11 | 44,920 | 41,849 |
| のれん及び無形資産 | 12 | 64,255 | 61,105 |
| 使用権資産 | 13 | - | 14,696 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 14 | 1,299 | 2,947 |
| 長期金融資産 | 8,33 | 13,825 | 15,392 |
| 繰延税金資産 | 15 | 2,735 | 3,315 |
| その他の非流動資産 | 10 | 1,409 | 657 |
| 非流動資産合計 | | 128,446 | 139,964 |
| 資産合計 | | 249,788 | 252,984 |

| | 注記 | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|----------------|-------|--------------------------|--------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 短期借入金 | 16,33 | 40,056 | 21,680 |
| 営業債務及びその他の債務 | 17,33 | 27,380 | 28,231 |
| リース負債 | 13,33 | - | 2,550 |
| その他の短期金融負債 | 18,33 | 626 | 820 |
| 未払法人所得税等 | | 1,977 | 869 |
| 引当金 | 19 | 1,347 | 1,355 |
| その他の流動負債 | 20 | 15,658 | 12,117 |
| 流動負債合計 | _ | 87,045 | 67,625 |
| 非流動負債 | | | |
| 長期借入金 | 16,33 | 76,996 | 83,050 |
| リース負債 | 13,33 | - | 11,830 |
| その他の長期金融負債 | 18,33 | 1,050 | 949 |
| 退職給付に係る負債 | 21 | 3,217 | 3,315 |
| 引当金 | 19 | 213 | 284 |
| 繰延税金負債 | 15 | 2,807 | 2,399 |
| その他の非流動負債 | 20 | 118 | 115 |
| 非流動負債合計 | | 84,404 | 101,946 |
| 負債合計 | _ | 171,450 | 169,571 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 22 | 6,544 | 6,544 |
| 資本剰余金 | 22 | 11,069 | 11,001 |
| 自己株式 | 22 | 2,544 | 2,519 |
| その他の資本の構成要素 | 22 | 1,851 | 1,447 |
| 利益剰余金 | 22 | 59,703 | 65,063 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | 76,624 | 81,537 |
| 非支配持分 | | 1,714 | 1,875 |
| 資本合計 | | 78,338 | 83,413 |
| 負債及び資本合計 | | 249,788 | 252,984 |
| | _ | | |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| (| 甾 | 欱 | • | 古 | F | Щ | ` |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------------|----|---|---|
| | 24 | 165,326 | 165,780 |
| 売上原価 | 9 | 108,349 | 110,997 |
| 売上総利益 | - | 56,977 | 54,783 |
| 販売費及び一般管理費 | 25 | 47,123 | 43,917 |
| その他の収益 | 26 | 805 | 4,354 |
| その他の費用 | 27 | 356 | 2,753 |
| 営業利益 | _ | 10,302 | 12,466 |
| 金融収益 | 28 | 528 | 523 |
| 金融費用 | 29 | 1,355 | 1,345 |
| 持分法による投資損益(は損失) | 14 | 266 | 262 |
| 税引前利益 | | 9,741 | 11,381 |
| 法人所得税費用 | 15 | 2,146 | 4,345 |
| 当期利益 | = | 7,595 | 7,035 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 7,448 | 6,813 |
| 非支配持分 | | 146 | 221 |
| 当期利益 | = | 7,595 | 7,035 |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 31 | 104.63 | 95.68 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 31 | 97.09 | 95.53 |

【連結包括利益計算書】

| | | | (単位:百万円) |
|-------------------------------|----|---|---|
| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 当期利益 | | 7,595 | 7,035 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産 | 30 | 1,207 | 1,012 |
| 確定給付制度の再測定 | 30 | 39 | 90 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 30 | 3 | 2 |
| 合計 | | 1,244 | 919 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 30 | 2,885 | 1,201 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ損益 | 30 | 294 | 105 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 30 | 59 | 9 |
| 合計 | | 3,239 | 1,316 |
| 税引後その他の包括利益 | | 4,483 | 397 |
| 当期包括利益 | | 3,111 | 6,637 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者に帰属 | | 2,991 | 6,319 |
| 非支配持分に帰属 | | 119 | 318 |
| 当期包括利益 | | 3,111 | 6,637 |

【連結持分変動計算書】

| | | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|--------------------|----|----------------|--------|-------|----------------------|----------------|----------------------|
| | | | | | その作 | 世の資本の構成 | |
| | 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の包括利益を通じて測定する金融資産 | 確定給付制 度の再測定 | 在外営業活 動体の換算 差額 |
| 2018年1月1日 | | 6,544 | 11,099 | 2,543 | 5,428 | - | 1,118 |
| 会計方針の変更による調整額 | | | | | | | |
| 2018年1月1日(調整後) | | 6,544 | 11,099 | 2,543 | 5,428 | - | 1,118 |
| 当期利益 | | | | | | | |
| その他の包括利益 | 30 | | | | 1,204 | 39 | 2,918 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | - | 1,204 | 39 | 2,918 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | |
| 配当金 | 23 | | | | | | |
| 株式に基づく報酬取引 | | | 30 | | | | |
| 子会社に対する所有持分の 変動 | | | 61 | | | | |
| 利益剰余金への振替 | | | | | | 39 | |
| 所有者との取引額等合計 | | - | 30 | 0 | - | 39 | - |
| 2018年12月31日 | | 6,544 | 11,069 | 2,544 | 4,223 | - | 1,800 |
| 会計方針の変更による調整額 | | | | | | | |
| 2019年1月1日(調整後) | | 6,544 | 11,069 | 2,544 | 4,223 | - | 1,800 |
| 当期利益 | | | | | | | |
| その他の包括利益 | 30 | | | | 1,009 | 90 | 1,307 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | - | 1,009 | 90 | 1,307 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 26 | | | |
| 配当金 | 23 | | | | | | |
| 株式に基づく報酬取引 | | | 5 | | | | |
| 子会社に対する所有持分の 変動 | | | 74 | | | | |
| 利益剰余金への振替 | | | | | | 90 | |
| 所有者との取引額等合計 | | - | 68 | 25 | - | 90 | - |
| 2019年12月31日 | | 6,544 | 11,001 | 2,519 | 5,233 | - | 3,108 |
| | | | | | | | |

| ## 1 변환 전 1 | | | | | | | | 位・日ハロ) |
|--|----------------|----|-----------|--------|--------|---------|-------|--------|
| 大平ツライ・フット | | | 親 | 会社の所有者 | に帰属する持 | こ帰属する持分 | | |
| 2018年1月1日 278 6,268 53,682 75,051 1,736 76,767 6計方針の変更による調整額 278 6,268 53,433 74,802 1,736 76,538 2018年1月1日 (調整後) 278 6,268 53,433 74,802 1,736 76,538 2018年1月1日 (調整後) 278 6,268 53,433 74,802 1,736 76,538 2018年1月1日 (調整後) 278 4,456 26 4,483 248 | | | その他の資本 | トの構成要素 | | | | |
| 会計方針の変更による調整額 278 6,268 53,433 74,802 1,736 76,538 1期利益 74,445 74,448 146 7,595 76 6,00 包括利益 30 294 4,456 7,448 2,991 119 3,111 日代式の処分 11,139 1,139 136 1,275 次数 1,139 1,139 1,130 1,131 1, | | 注記 | シュ・フロー・ヘッ | 合計 | 利益剰余金 | 合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
| 2018年1月1日(調整後) 278 6,268 53,433 74,802 1,736 76,538 当期利益 当期包括利益合計 自己株式の処分 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益副余金への振替 計即包括利益 当期包括利益合計 自己株式の処分 23 294 4,456 7,448 2,991 119 3,111 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 23 39 39 - - 2018年12月31日 572 1,851 59,703 76,624 1,714 78,338 2019年1月1日(調整後) 572 1,851 59,764 76,684 1,714 78,339 当期包括利益合計 自己株式の処分 自己株式の処分 自己株式を可以付金額 30 494 6,813 6,813 221 7,035 0 0 0 0 0 0 0 0 0< | 2018年1月1日 | | 278 | 6,268 | 53,682 | 75,051 | 1,736 | 76,787 |
| 当期利益 その他の包括利益 当期包括利益合計 自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 税式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰介金への振替 当期包括利益合計 自己株式の処分 を動 利益製金 会計方針の変更による調整額 当期利益 その他の包括利益 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 | 会計方針の変更による調整額 | | | | 248 | 248 | | 248 |
| その他の包括利益 30 294 4,456 4,456 26 4,483 当期包括利益合計 自己株式の収分 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替 利益則金 名計方針の変更による調整額 合計方的変更による調整額 当期包括利益合計 自己株式の収分 自己株式の収分 方の他の包括利益 当期包括利益合計 自己株式の収分 自己株式の収分 方の性の包括利益 当期包括利益合計 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 自己株式の収分 有力 有力 有力 有力 有力 有力 有力 有力 有力 有力 有力 有力 有力 | 2018年1月1日(調整後) | | 278 | 6,268 | 53,433 | 74,802 | 1,736 | 76,538 |
| 当期包括利益合計 自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 23 4,456 7,448 2,991 119 3,111 成当金 23 1,139 1,139 1,39 136 1,275 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替 39 39 30 30 万余社に対する所有持分の変更による調整額 会計方針の変更による調整額 572 1,851 59,703 76,624 1,714 78,338 会計方針の変更による調整額 その他の包括利益 当期利益 その他の包括利益 音目株式の取得 自己株式の処分 自己株式の処分 自己株式の処分 自己株式の処分 自己株式の処分 方面当金 30 105 494 6,813 6,813 221 7,035 海当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剩余金への振替 23 1,424 1,424 139 1,563 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剩余金への振替 90 90 - - - 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 1,57 1,624 | 当期利益 | | | | 7,448 | 7,448 | 146 | 7,595 |
| 自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 23 1,139 1,139 136 1,275 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の 変動 39 39 | その他の包括利益 | 30 | 294 | 4,456 | | 4,456 | 26 | 4,483 |
| 自己株式の処分 配当金 23 | 当期包括利益合計 | | 294 | 4,456 | 7,448 | 2,991 | 119 | 3,111 |
| 配当金 | 自己株式の取得 | | | | | 0 | | 0 |
| 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替 の | 自己株式の処分 | | | | | 0 | | 0 |
| 子会社に対する所有持分の変動 39 39 - - 所有者との取引額等合計 - 39 39 - - 所有者との取引額等合計 - 39 1,178 1,170 141 1,311 2018年12月31日 572 1,851 59,703 76,624 1,714 78,338 会計方針の変更による調整額 60 60 60 2019年1月1日(調整後) 572 1,851 59,764 76,684 1,714 78,399 当期利益 その他の包括利益 その他の包括利益 計自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の取分 を動 利益剰余金への振替 105 494 6,813 6,313 221 7,035 格式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替 23 1,424 1,424 139 1,563 財益剰余金への振替 90 90 - - 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | 配当金 | 23 | | | 1,139 | 1,139 | 136 | 1,275 |
| 受動 利益剰余金への振替 | 株式に基づく報酬取引 | | | | | 30 | | 30 |
| 所有者との取引額等合計 - 39 1,178 1,170 141 1,311 2018年12月31日 572 1,851 59,703 76,624 1,714 78,338 会計方針の変更による調整額 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 | | | | | | 61 | 4 | 66 |
| 2018年12月31日 572 1,851 59,703 76,624 1,714 78,338 会計方針の変更による調整額 60 60 60 2019年1月1日(調整後) 572 1,851 59,764 76,684 1,714 78,399 当期利益 その他の包括利益 計自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 30 105 494 6,813 6,813 221 7,035 成計 (1) 494 6,813 6,319 318 6,637 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替 23 1,424 1,424 139 1,563 所有者との取引額等合計 90 90 - - 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | 利益剰余金への振替 | | | 39 | 39 | - | | - |
| 会計方針の変更による調整額 572 1,851 59,764 76,684 1,714 78,399 当期利益 その他の包括利益 30 105 494 494 96 397 当期包括利益合計 自己株式の取得 0 0 0 自己株式の処分 27 27 配当金 23 1,424 1,424 139 1,563 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替 90 90 - 「 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | 所有者との取引額等合計 | | - | 39 | 1,178 | 1,170 | 141 | 1,311 |
| 2019年1月1日(調整後)5721,85159,76476,6841,71478,399当期利益 その他の包括利益 当期包括利益合計 自己株式の取得 自己株式の収分 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替301054946,8136,8132217,0351054946,8136,3193186,63727272727配当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替 所有者との取引額等合計231,4241,4241391,563所有者との取引額等合計9090所有者との取引額等合計-901,5141,4661571,624 | 2018年12月31日 | | 572 | 1,851 | 59,703 | 76,624 | 1,714 | 78,338 |
| 当期利益 その他の包括利益301054946,8136,8132217,035当期包括利益合計 自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替231,4241,4241391,563新有者との取引額等合計9090所有者との取引額等合計-901,5141,4661571,624 | 会計方針の変更による調整額 | | | | 60 | 60 | | 60 |
| その他の包括利益3010549449496397当期包括利益合計 自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の変動 利益剰余金への振替231,4241,4241391,563所有者との取引額等合計9090所有者との取引額等合計-901,5141,4661571,624 | 2019年1月1日(調整後) | | 572 | 1,851 | 59,764 | 76,684 | 1,714 | 78,399 |
| 当期包括利益合計 105 494 6,813 6,319 318 6,637 自己株式の取得 0 0 0 0 0 1,514 1,424 139 1,563 (表記 の で | 当期利益 | | | | 6,813 | 6,813 | 221 | 7,035 |
| 自己株式の取得 自己株式の処分 配当金 23 1,424 1,424 139 1,563 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の 変動 利益剰余金への振替 90 90 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | その他の包括利益 | 30 | 105 | 494 | | 494 | 96 | 397 |
| 自己株式の処分 配当金 23 1,424 1,424 139 1,563 株式に基づく報酬取引 5 5 5 5 5 5 3 3 数 利益剰余金への振替 90 90 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | 当期包括利益合計 | | 105 | 494 | 6,813 | 6,319 | 318 | 6,637 |
| 配当金 23 1,424 1,424 139 1,563 株式に基づく報酬取引 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 | 自己株式の取得 | | | | | 0 | | 0 |
| 株式に基づく報酬取引 子会社に対する所有持分の 変動 利益剰余金への振替 所有者との取引額等合計 5 74 18 90 90 90 - - 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | 自己株式の処分 | | | | | 27 | | 27 |
| 子会社に対する所有持分の変動741893利益剰余金への振替9090所有者との取引額等合計-901,5141,4661571,624 | 配当金 | 23 | | | 1,424 | 1,424 | 139 | 1,563 |
| 変動 74 18 93 利益剰余金への振替 90 90 - - 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | 株式に基づく報酬取引 | | | | | 5 | | 5 |
| 所有者との取引額等合計 - 90 1,514 1,466 157 1,624 | | | | | | 74 | 18 | 93 |
| | 利益剰余金への振替 | | | 90 | 90 | - | | |
| 2019年12月31日 677 1,447 65,063 81,537 1,875 83,413 | 所有者との取引額等合計 | | - | 90 | 1,514 | 1,466 | 157 | 1,624 |
| | 2019年12月31日 | | 677 | 1,447 | 65,063 | 81,537 | 1,875 | 83,413 |

| | | | (<u>+</u> \(\text{\text{\$\pi}}\) \(\text{\$\pi}\) |
|------------------------|----|---|---|
| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| | | | |
| 税引前利益 | | 9,741 | 11,381 |
| 減価償却費及び償却費 | | 6,335 | 8,994 |
| 減損損失(又は戻入れ) | | - | 2,249 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 357 | 394 |
| 支払利息 | | 1,074 | 1,166 |
| 為替差損益(は益) | | 59 | 49 |
| 持分法による投資損益(は益) | | 266 | 262 |
| 有形固定資産の除売却損(は益) | | 77 | 49 |
| 関係会社株式売却益 | | - | 2,414 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) | | 4,791 | 3,077 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | | 3,661 | 3,765 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) | | 5,469 | 3,827 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | | 91 | 54 |
| その他 | | 4,359 | 714 |
| 小計 | | 17,830 | 17,559 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 422 | 483 |
| 利息の支払額 | | 1,014 | 1,146 |
| 法人所得税の支払額 | | 3,162 | 4,899 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 14,076 | 11,996 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 定期預金の預入による支出 | | 420 | 11 |
| 定期預金の払戻による収入 | | 370 | 574 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 11,959 | 5,699 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 627 | 69 |
| 無形資産の取得による支出 | | 909 | 1,520 |
| 無形資産の売却による収入 | | 70 | 3 |
| 関係会社株式の取得による支出 | | - | 3,002 |
| 連結範囲の変更を伴う関係会社株式等の売却によ | | - | 4,309 |
| る収入 | | _ | - |
| 短期貸付けによる支出 | | 9 | 36 |
| 短期貸付金の回収による収入 | | 10 | 68 |
| 長期貸付けによる支出 | | 0 | 0 |
| その他 | | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 12,218 | 5,145 |

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------------|----|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入れによる収入 | | 29,778 | 22,942 |
| 短期借入金の返済による支出 | | 49,055 | 47,534 |
| リース負債の返済による支出 | | 71 | 2,805 |
| 長期借入れによる収入 | | 40,700 | 20,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | | 25,769 | 6,480 |
| 自己株式の取得による支出 | | 0 | 0 |
| 自己株式の売却による収入 | | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 23 | 1,139 | 1,424 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | 136 | 139 |
| 非支配持分からの子会社持分取得による支出 | | 76 | 93 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 33 | 5,771 | 15,534 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 911 | 282 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 4,825 | 8,965 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6 | 34,095 | 29,269 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 6 | 29,269 | 20,303 |

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

日機装株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ (https://www.nikkiso.co.jp/)で開示しています。当社及び国内外の連結子会社(以下、まとめて「当社グループ」)は、「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントで事業活動を展開しています。工業部門は、その取扱製品によりインダストリアル事業、精密機器事業、航空宇宙事業、深紫外線LED事業に区分し、医療部門はメディカル事業のみで構成されており、それぞれ国内外で製造、販売及びメンテナンスを行なっています。

連結財務諸表は、当社グループ及び関連会社に対する当社グループの持分から構成されており、12月31日を期末日としています。

関係会社の概要については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

本連結財務諸表は、2020年3月27日に代表取締役社長甲斐敏彦によって承認されています。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、注記「3 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を徐き、取得原価 を基礎として作成しています。

(3)機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積もり及び仮定の設定を行なっています。実際の業績は、これらの見積もりと異なる場合があります。見積もり及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積もりの見直しによる影響は、その見積もりを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。見積もり及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えています。

- ・連結の範囲 注記「3 重要な会計方針 (1) 連結の基礎」
- ・収益認識 注記「3 重要な会計方針 (14) 収益」
- ・非金融資産の減損 注記「3 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び注記「12 のれん及び無形資産」
- ・繰延税金資産の回収可能性 注記「15 法人所得税」
- ・引当金の会計処理と評価 注記「19 引当金」
- ・確定給付制度債務の測定 注記「21 従業員給付」
- ・金融商品の公正価値測定 注記「33 金融商品」

(5)新基準の早期適用に関する事項

該当事項はありません。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であり、支配されているかどうかの判断にあたっては、その企業の業績の結果によって変動するリターンへのエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有しているかどうかを、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社から派遣されている役員及び従業員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を終了した日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の 調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。なお、子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社は連結財務諸表の作成目的で、別途、連結決算日と同日の財務諸表を作成しています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社から派遣されている役員及び従業員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しています。

共同支配企業とは当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は持分法により処理しており、関連会社及び共同支配企業の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行なっています。当該関連会社の決算日は3月末日です。

持分法の下では投資額は当初は原価で測定し、それ以後は関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しています。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しています。関連会社及び共同支配企業の損失に対する持分相当額が投資額を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は当社グループが損失を負担する法的又は推定的義務を負うあるいは関連会社又は共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社及び共同支配企業に対する持分比率に応じて相殺消去しています。

関連会社及び共同支配企業の取得日に認識した資産、負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価が超える額はのれん相当額として認識し投資の帳簿価額に含めており、償却はしていません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた 負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定し、被取得企業における識別可能な資産及び 負債は取得日の公正価値で測定し、発生した取得関連コストは費用として処理しています。取得対価が識別可能な資 産及び負債の公正価値を超過する場合はのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに純損益で認識 しています。

非支配持分は被取得企業の識別可能資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しています。非 支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告日までに完了していない場合には、完了していない項目を 暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識 される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して取 得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたら す場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。 共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

当社グループ各社の財務諸表はその企業が営業活動を行なう主たる経済環境の通貨(機能通貨)で作成され、各社の機能通貨以外の通貨(外貨)での取引の換算については、取引日又はそれに近似する為替レートが使用されます。

外貨建の貨幣項目は決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。換算又は決済により生じる換算差額は純損益で認識しています。

連結財務諸表は親会社の機能通貨であり、連絡財務諸表の表示通貨である日本円で表示されます。連結財務諸表を表示するために在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動の無い限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合はその他の包括利益で認識され、累積額は資本のその他の資本の構成要素に分類されます。

在外営業活動体について支配の喪失及び重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積 為替換算差額は処分した会計期間に純損益で認識しています。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行ない、換算差額はその他の資本の構成要素に分類しています。

(4) 金融商品

金融資産

1) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産 に分類しており、当初認識時において分類を決定しています。償却原価で測定する金融資産については発生日に 当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

当初認識時に以下の条件をみたすものは、償却原価で測定する金融資産に分類し、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の 日に生じる場合

上記の償却原価で測定する金融資産に分類される場合を除き、金融資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品については公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益を通じて認識する取消不能の指定を行なっています。資本性金融商品を除く金融資産で、償却原価で測定する区分の要件をみたさないものは公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。

2)事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法を用いて測定しています。実効金利法による償却及び認識を中止 した場合の利得及び損失は純損益で認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の処分又は公正価値変動から生じる利得若しく は損失はその他の包括利益で認識しており、認識を中止した場合には、その他の資本の構成要素に含まれる公正 価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、受領する 権利が確定した時点に純損益で認職しています。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものの処分又は公正価値変動から生じる利得若しくは損失は純 損益で認識しています。

3) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して減損損失 を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る減損損失を12ヵ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合及び金融商品の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であり信用

減損したものについては、当該金融商品に係る減損損失を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただ し、営業債権等については常に減損損失を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もります。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権については、類似する債権ごとに過去における予想信用損失の実績率等を勘案して将来の予想信用損失を見積もっています。

当該金融資産に係る減損損失は純損益で認識しており、計上した減損損失累計額が減少する事象が発生した場合は、当該減少額を純損益として戻入れています。

4) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は当該金融 資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

1) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除き金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しており、当初認識時に 公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しています。

2)事後測定

金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は純損益で認識しています。

3)認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しています。

ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件をみたしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しています。

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は即時に純損益で認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジ会計を適用していたものがヘッジ会計の要件をみたさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

複合金融商品

当社が発行した保有者の選択により当社の普通株式に転換可能な新株予約権付社債の負債要素は、資本への転換 オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しており、資本要素は当該新株予約権付社債全体の公正価 値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しています。

当初認識後は負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しており、資本要素については当初認識後は再測定を行なっていません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) たな卸資産

たな卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。たな卸資産は購入原価、加工費及びたな卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、取得原価には資産計上すべき借入費用が含まれています。

たな卸資産の取得原価の算定にあたっては、移動平均法による原価法によっていますが、インダストリアル事業本部及び精密機器事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法によっています。

正味実現可能価額は通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

当社グループは有形固定資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれており、有形固定資産でそれぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しています。

有形固定資産は処分時点、若しくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点に純損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり主として定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3~50年
- ・機械装置及び運搬具 4~8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は会計上の見積 もりの変更として将来に向かって適用されます。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3 重要な会計方針 (2)企業結合」に記載しています。

のれんの償却は行なわず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しています。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しています。のれんの減損損失は純損益で認識し、その後の期間に戻入れは行ないません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

資金生成単位を処分する場合、配分されたのれんの金額は処分損益額の算定に含めています。

無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています

償却は見積耐用年数に従い定額法に基づいており主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・顧客関連資産 7~10年
- ・技術資産 7~17年
- ・ソフトウェア 5年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は各年度末に見直しを行ない、変更があった場合は会計上の見積もりの変更として将来に向かって適用されます。

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行なわず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減損テストは毎期又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に 又は各資金生成単位で実施しています。

自己創設無形資産

研究活動の支出は発生した年度に純損益で認識しています。

開発過程(又は内部プロジェクトの開発段階)で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産計上しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の関発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びそ の他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認織は無形資産が上記の認識条件のすべてを初めてみたした日から開発完了までに発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識されない場合は開発コストは発生した年度に純損益で認識しています。当初認識後、自己創設無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

(9) リース

リース負債はリースの開始日から認識し、支払われていないリース料をリースの計算利子率又は当社グループの追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。開始日後はリース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額し、リースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しています。

使用権資産は、リースの開始日からリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。 使用権資産はリースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法 にて償却しています。

短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行なう際には、のれんが配分される資金生成単位をのれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

減損損失は資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。のれんに関連する減損損失は戻入れませんが、その他の資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積もりが変化した場合は減損損失を戻入れます。減損損失は減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行なわず帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 引当金

引当金は過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務額が信頼性をもって見積もることができる場合に認識しています。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額は金融費用として認識しています。

(13) 従業員給付

退職後給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。

当社及び一部の子会社で確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

退職給付制度に係る負債は確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度債務は制度ごとに区別して従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行なっています。なお、割引率は当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において優良社債の利回りを利用しています。なお、過去勤務費用は発生時に純損益で認識しています。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は発生した期に純損益で認識しています。

確定給付負債の純額の再測定についてはその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益 剰余金に振り替えています。

当社及び一部の子会社では確定拠出制度を設けており、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

その他長期従業員給付

その他の長期従業員給付制度については、当社グループが一定の要件をみたすことにより支払うべき現在の推定 的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて見 積もられる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。割引率は当社の債務と概ね同じ満期日 を有するもので、期末日において優良社債の利回りを利用しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については割引計算は行なわず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識していま す。

賞与については当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的 債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払 われると見積もられる額を負債として認識しています。

(14) 収益

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)売上収益を認識する。

当社グループの製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自の仕様指定により個別受注生産を行なっています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるもの

であり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて 売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上 しています。

(15) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で 測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は費用の発生と同じ期間に収益として計上しています。資産 の取得に対する補助金は資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の合計として表示しています。これらは企業結合に 関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識していま す。

当期法人所得税費用は税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で算定しています。税額は決 算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延法人所得税費用は決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して計上しています。繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な 将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可 能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の 解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される、 又は負債が決済される年度の税率を見積もり算定しています。

繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。未認識の繰延税金資産は各報告期間末に再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

当社グループは法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金資産及び負債は当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の 税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

(17) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を資本の控除項目として認識しています。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は処分差損益を資本剰余金として認織しています。

(18) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場 (十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場)における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しています。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、 資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによっ て主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しています。当社グループは当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づきインプットを算定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期末日で発生したものとして認識しています。

(19) 株式報酬

当社グループは株式報酬制度として持分決済型の株式報酬制度を導入しています。持分決済型の株式報酬は受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定しています。算定された役務の対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を当該連結会計年度の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(21)会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度からIFRS第16号「リース」を適用しています。

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を利益剰余金期首残高の調整として認識する方法を採用しています。

IFRS第16号の適用に伴い、リース負債はリースの開始日から認識し、支払われていないリース料をリースの計算利子率又は当社グループの追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。開始日後はリース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額し、リースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しています。

使用権資産は、リースの開始日からリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。 使用権資産はリースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおり、適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手のリースについては、適用開始日に使用権 資産及びリース負債を認識しています。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利子率を 用いて割り引いた現在価値で測定しており、当該追加借入利子率の加重平均は0.9%です。使用権資産は、リース負 債の当初測定額に前払リース料等を調整した価額で当初の測定を行なっています。

前連結会計年度末において開示した解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額の割引後の価額と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| 解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額(2018年12月31日) | 2,727 |
|---|--------|
| ファイナンス・リース債務 (2018年12月31日) | 255 |
| 解約可能オペレーティング・リース契約等 | 9,794 |
| 2019年1月1日におけるリース負債 | 12,776 |

また、適用開始日において連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、13,177百万円です。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び 偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

4 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表された基準書及び解釈指針の新設又は改訂で、当社グループが早期適用していない 重要なものはありません。

5 事業セグメント

(1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社グループは製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の 2 つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの事業内容等は次のとおりです。

(工業部門)

無漏洩ポンプ(ノンシールポンプ)、高精度定量注入ポンプ(LEWAグループ製品群、ミルフローポンプ)、高速遠心ポンプ(サンダインポンプ)、液化ガスに使用される極低温用ポンプ(日機装クライオジェニックポンプ、ACD製液化ガス用ポンプ)などを中心とする工業用特殊ポンプの製造、販売及びメンテナンス。火力・原子力等の発電所を中心とする各種産業向け水質調整装置及びこれらの装置に自動化機能などを組み合わせたシステム製品、温水ラミネータ等の電子部品製造装置及び粉体の粒子径分布測定装置、比表面積測定装置などの製造、販売及びメンテナンス。各種民間航空機向け炭素繊維強化樹脂成形品の製造及び販売。深紫外線LED及び関連製品の製造及び販売。(医療部門)

人工透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析及び腹膜透析並びにCRRT(急性血液浄化療法)に関連した製品や医薬品、血糖管理を行なう人工膵臓装置、マイクロ波外科手術用エネルギーデバイスなどの製造、販売及びメンテナンス。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったマイクロトラック・ベル株式会社及びMicrotrac, Inc. の株式を譲渡し、工業部門セグメントの粉体計測機器事業を売却しております。当該売却に係る関係会社株式売却益2,414百万円は、セグメント利益の調整額に含めています。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメント情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は注記「3 重要な会計方針」 に記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|----------------------|--------|----------|----------|---------------|
| | 工業部門 | 医療部門 | 計 | (注)1 | (注)2 |
| 売上収益 | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 104,501 | 60,824 | 165,326 | - | 165,326 |
| セグメント間の内部売上収 益又は振替高 | 43 | 1 | 45 | 45 | - |
| 計 | 104,545 | 60,825 | 165,371 | 45 | 165,326 |
| セグメント利益 | 8,140 | 5,582 | 13,722 | 3,419 | 10,302 |
| その他の項目 | | | | | |
| 金融収益 | | | | | 528 |
| 金融費用 | | | | | 1,355 |
| 持分法による投資損益 (は損失) | | | | | 266 |
| 税引前利益 | | | | | 9,741 |
| その他の損益項目 | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 4,423 | 1,688 | 6,111 | 223 | 6,335 |
| (注)1 セグメント利益の | 掴敕頞 3 /110 百7 | | ゲメントに配分し | ていかい全計費田 | 笑です 仝 計費田 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 3,419百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - 2 . セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| | | 20.0 .2,30.1 | | | (単位:百万円) |
|------------------------|---------|----------------|---------|-------|------------------------|
| | | 報告セグメント | | 調整額 | │ │ 連結財務諸表 │ 計上額 |
| | 工業部門 | 医療部門 | 計 | (注)1 | (注)2 |
| 売上収益 | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 103,734 | 62,046 | 165,780 | - | 165,780 |
| セグメント間の内部売上収 益又は振替高 | 96 | 8 | 105 | 105 | - |
| 計 | 103,831 | 62,055 | 165,886 | 105 | 165,780 |
| セグメント利益 | 10,851 | 3,447 | 14,299 | 1,833 | 12,466 |
| その他の項目 | | | | | |
| 金融収益 | | | | | 523 |
| 金融費用 | | | | | 1,345 |
| 持分法による投資損益 (は損失) | | | | | 262 |
| 税引前利益 | | | | | 11,381 |
| その他の損益項目 | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 5,349 | 2,883 | 8,233 | 760 | 8,994 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,833百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用や関係会社株式売 却益等です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - 2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。
- (3)製品及びサービスに関する情報製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客に対する売上収益

| ヨーロッパ 29,307 30,1 その他 5,073 4,2 |
|------------------------------------|

(注) 売上収益は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

| | | (単位:百万円) |
|-------|---------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (2018年12月31日) | (2019年12月31日) |
| 日本 | 27,585 | 34,676 |
| アジア | 9,724 | 11,104 |
| 北アメリカ | 40,324 | 40,641 |
| ヨーロッパ | 32,415 | 31,101 |
| その他 | 535 | 784 |
| 計 | 110,585 | 118,308 |

(注) 非流動資産は当社グループの拠点の所在地を基礎として国又は地域に分類しており、金融商品及び繰延税金 資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客への売上収益が連結売上収益の10%未満のため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

6 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しています。

| | | (単位:百万円) |
|-------------|---------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (2018年12月31日) | (2019年12月31日) |
| - 現金及び預金 | 29,269 | 20,303 |

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 49,874 | 46,555 |
| 契約資産 | 4,741 | 6,691 |
| その他 | 387 | 798 |
| 貸倒引当金 | 925 | 789 |
| 計 | 54,077 | 53,256 |

- (注)1.連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。
 - 2.信用リスク管理については注記「33 金融商品」を参照下さい。

8 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位:百万円)

| | | (|
|-----|----------------------------|----------------------------|
| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
| 預金 | 978 | 403 |
| その他 | 129 | 65 |
| 計 | 1,107 | 468 |

(2) 非流動資産

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 株式 | 12,856 | 14,313 |
| その他 | 1,192 | 1,086 |
| 貸倒引当金 (注) | 223 | 7 |
| 計 | 13,825 | 15,392 |

⁽注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりです。

 (単位:百万円)

 前連結会計年度 (2018年12月31日)
 当連結会計年度 (2019年12月31日)

 品及び商品
 11,634
 13,867

製品及び商品11,63413,867仕掛品7,8418,773原材料及び貯蔵品13,82112,882計33,29735,523

- (注) 1.売上原価に計上したたな卸資産の金額は、前連結会計年度101,243百万円、当連結会計年度103,892百万円です。
 - 2 . 売上原価に計上したたな卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度465百万円、当連結会計年度558百万円です。
 - 3.売上原価に計上したたな卸資産の評価減の戻入れの金額は、前連結会計年度59百万円、当連結会計年度133百万円です。この評価減の戻入れは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における正味実現可能価額が増加したことによるものです。
 - 4. 負債の担保として差し入れているたな卸資産はありません。

10 その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | | |
|----------|--------------------------|-------|--|
| 未収還付消費税等 | 1,320 | 839 | |
| 前渡金 | 691 | 620 | |
| 前払費用 | 968 | 1,136 | |
| その他 | 423 | 402 | |
| 計 | 3,403 | 2,997 | |

(2) 非流動資産

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 長期前払費用 | 1,390 | 629 |
| その他 | 19 | 27 |
| 計 | 1,409 | 657 |

11 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位:百万円)

| | 土地 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | その他 | 建設仮勘定 | 計 |
|----------------------|-------|-------------|---------------|--------|-------|--------|
| 前連結会計年度期首(2018年1月1日) | | | | | | |
| 取得原価 | 6,272 | 35,752 | 28,004 | 12,020 | 3,445 | 85,496 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 15 | 17,258 | 20,277 | 9,490 | - | 47,042 |
| 帳簿価額 | 6,257 | 18,494 | 7,727 | 2,530 | 3,445 | 38,454 |
| 前連結会計年度(2018年12月31日) | | | | | | |
| 取得原価 | 6,014 | 43,580 | 31,120 | 12,180 | 1,435 | 94,331 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 15 | 18,259 | 21,662 | 9,473 | - | 49,411 |
| 帳簿価額 | 5,998 | 25,320 | 9,458 | 2,707 | 1,435 | 44,920 |
| 当連結会計年度(2019年12月31日) | | | | | | |
| 取得原価 | 5,716 | 42,922 | 32,892 | 12,111 | 1,728 | 95,370 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 124 | 19,514 | 24,313 | 9,568 | - | 53,520 |
| 帳簿価額 | 5,591 | 23,407 | 8,578 | 2,543 | 1,728 | 41,849 |

(単位:百万円)

| | 土地 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | その他 | 建設仮勘定 | 計 |
|-------------|-------|-------------|---------------|-------|-------|--------|
| 2018年1月1日 | 6,257 | 18,494 | 7,727 | 2,530 | 3,445 | 38,454 |
| 取得 | 3 | 7,064 | 1,945 | 1,041 | 2,131 | 12,186 |
| 売却又は処分 | 161 | 396 | 107 | 87 | 34 | 787 |
| 科目振替(注)1 | - | 1,737 | 2,205 | 71 | 4,014 | - |
| 減価償却費(注)2 | - | 1,288 | 2,131 | 769 | - | 4,188 |
| 外貨換算差額 | 94 | 299 | 177 | 80 | 87 | 739 |
| その他 | 5 | 8 | 2 | 1 | 5 | 3 |
| 2018年12月31日 | 5,998 | 25,320 | 9,458 | 2,707 | 1,435 | 44,920 |
| 取得 | 65 | 556 | 2,207 | 798 | 2,113 | 5,741 |
| 売却又は処分 | 177 | 480 | 205 | 39 | 68 | 970 |
| 科目振替(注)1 | - | 407 | 864 | 459 | 1,731 | - |
| 減価償却費(注)2 | - | 1,522 | 2,237 | 914 | - | 4,675 |
| 減損損失 | 108 | 250 | 1,455 | 180 | - | 1,993 |
| 外貨換算差額 | 52 | 137 | 114 | 45 | 26 | 376 |
| その他 | 134 | 486 | 61 | 242 | 5 | 796 |
| 2019年12月31日 | 5,591 | 23,407 | 8,578 | 2,543 | 1,728 | 41,849 |

⁽注)1.建設仮勘定の完成時の振替です。

2 . 有形固定資産の減価償却費は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれています。

(2) 減損損失

当社グループは当連結会計年度において医療部門セグメントに含まれる急性血液浄化関連製品 (CRRT)事業の有形固定資産及び遊休状態となった全社資産について、当該事業の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、1,993百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しました。

回収可能価額は主に使用価値で測定しています。使用価値は経営者により承認された事業計画を基礎とした将来 キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定していま す。

事業計画は、経営者によって承認された最長で5年間の予測を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローの予測は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに推定しています。

割引率は過去の加重平均資本コストを基礎として、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映して算定しており、算定に使用した税引前割引率は6.7%です。

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 有形固定資産の取得に関するコミットメント | 705 | 980 |

12 のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位:百万円)

| | | 無形資産 | | | 41 | | |
|--------------------------|--------|-------|------------|-------|--------|-------------|--------|
| | のれん | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | ソフトウェア | その他 (注)1 | 計 |
| 前連結会計年度期首 | | | | | | | |
| (2018年1月1日) | | | | | | | |
| 取得価額 | 52,604 | 5,957 | 5,399 | 3,536 | 4,734 | 2,936 | 75,169 |
| 償却累計額及び減損損 失累計額 | - | 1,085 | 1,690 | 244 | 3,335 | 1,021 | 7,376 |
| 帳簿価額 | 52,604 | 4,872 | 3,709 | 3,292 | 1,398 | 1,915 | 67,792 |
| 前連結会計年度 (2018年12月31日) | | | | | | | |
| 取得価額 | 51,369 | 5,464 | 4,849 | 3,474 | 4,498 | 2,531 | 72,187 |
| 償却累計額及び減損損 失累計額 | - | 755 | 1,906 | 386 | 3,221 | 1,660 | 7,931 |
| 帳簿価額 | 51,369 | 4,708 | 2,943 | 3,087 | 1,277 | 870 | 64,255 |
| 当連結会計年度 | | | | | | | |
| (2019年12月31日) | | | | | | | |
| 取得価額 | 48,882 | 5,322 | 4,719 | 3,429 | 4,856 | 2,774 | 69,984 |
| 償却累計額及び減損損 失累計額 | - | 821 | 2,527 | 635 | 3,413 | 1,480 | 8,878 |
| 帳簿価額 | 48,882 | 4,500 | 2,191 | 2,793 | 1,442 | 1,293 | 61,105 |

| | | 無形資産 | | | | | |
|-------------|--------|-------|------------|-------|--------|-------------|--------|
| | のれん | 商標権 | 顧客関連 資産 | 技術資産 | ソフトウェア | その他 (注)1 | 計 |
| 2018年1月1日 | 52,604 | 4,872 | 3,709 | 3,292 | 1,398 | 1,915 | 67,792 |
| 取得 | - | 3 | | - | 462 | 446 | 912 |
| 売却又は処分 | 207 | 47 | - | - | 24 | - | 280 |
| 科目振替(注)2 | - | - | - | - | 129 | 129 | - |
| 償却費(注)3 | - | 24 | 610 | 255 | 659 | 596 | 2,146 |
| 外貨換算差額 | 1,027 | 54 | 156 | 62 | 28 | 100 | 1,430 |
| その他 | - | 39 | 0 | 112 | - | 665 | 591 |
| 2018年12月31日 | 51,369 | 4,708 | 2,943 | 3,087 | 1,277 | 870 | 64,255 |
| 取得 | - | 7 | - | - | 557 | 955 | 1,520 |
| 売却又は処分 | - | - | - | - | 8 | 71 | 80 |
| 科目振替(注)2 | - | - | - | - | 324 | 324 | - |
| 償却費(注)3 | - | 25 | 546 | 252 | 619 | 31 | 1,475 |
| 減損損失 | - | 120 | 130 | - | - | 5 | 255 |
| 外貨換算差額 | 493 | 78 | 73 | 41 | 12 | 26 | 727 |
| その他 | 1,992 | 9 | - | - | 76 | 73 | 2,132 |
| 2019年12月31日 | 48,882 | 4,500 | 2,191 | 2,793 | 1,442 | 1,293 | 61,105 |

- (注)1.ソフトウェア仮勘定はその他に含まれています。
 - 2.ソフトウェア仮勘定の完成時の振替です。
 - 3. 償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。
 - 4.所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
 - 5. 個別に重要な無形資産はありません。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末4,607百万円、当連結会計年度末4,494百万円です。主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しています。

(2) 減損損失

当社グループは当連結会計年度において医療部門セグメントに含まれる急性血液浄化関連製品 (CRRT) 事業の無形 資産について、当該事業の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、255百万円の減損損失を認識し、連結損益計算 書上の「その他の費用」に計上しました。

回収可能価額は主に使用価値で測定しています。使用価値は経営者により承認された事業計画を基礎とした将来 キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定していま す。

事業計画は、経営者によって承認された最長で5年間の予測を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローの予測は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに推定しています。

割引率は過去の加重平均資本コストを基礎として、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映して算定しており、算定に使用した税引前割引率は6.7%です。

(3) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行なっています。

連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として工業部門セグメントの産業用ポンプ事業に配分されているのれんであり、前連結会計年度末の帳簿価額は50,257百万円、当連結会計年度末は47,799百万円です。

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値に基づき算定されています。使用価値は経営者により 承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率 で、現在価値に割引いて算定しています。

事業計画は、経営者によって承認された最長で5年間の予測を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローの予測は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに推定しています。推定に使用した長期平均成長率は、前連結会計年度は4.1%、当連結会計年度は3.7%です。

割引率は過去の加重平均資本コストを基礎として、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映して算定しています。算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度は8.6%、当連結会計年度は8.1%です。

なお、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

(4) 研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発支出は以下のとおりです。これらは、連結 損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。

| 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|---|---|
| 2,387 | 2,346 |

13 リース取引

(1) 使用権資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位:百万円)

| | 土地 | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | その他 | 計 |
|----------------------|-------|-------------|---------------|-----|--------|
| 当連結会計年度期首(2019年1月1日) | | | | | |
| 取得原価 | 1,226 | 21,490 | 1,803 | 492 | 25,014 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 208 | 10,308 | 756 | 328 | 11,602 |
| 帳簿価額 | 1,017 | 11,182 | 1,047 | 164 | 13,411 |
| 当連結会計年度(2019年12月31日) | | | | | |
| 取得原価 | 1,318 | 24,513 | 1,912 | 517 | 28,262 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 259 | 12,074 | 863 | 368 | 13,566 |
| 帳簿価額 | 1,059 | 12,439 | 1,048 | 149 | 14,696 |

(単位:百万円)

| | 土地 | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | その他 | 計 |
|-------------|-------|-------------|---------------|-----|--------|
| 2019年1月1日 | 1,017 | 11,182 | 1,047 | 164 | 13,411 |
| 取得 | 118 | 3,249 | 430 | 77 | 3,875 |
| 処分 | - | 399 | 7 | 3 | 410 |
| 減価償却費 | 41 | 2,262 | 451 | 87 | 2,843 |
| 外貨換算差額 | 35 | 140 | 31 | 162 | 236 |
| その他 | - | 528 | 60 | 163 | 426 |
| 2019年12月31日 | 1,059 | 12,439 | 1,048 | 149 | 14,696 |

(2) 借手のリース料の費用処理額

| | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|---------|---|
| 短期リース | 109 |
| 少額資産リース | 282 |
| 変動リース | 69 |

- (注)1.これらの将来キャッシュ・アウトフローはリース負債の測定に反映されていません。
 - 2.変動リースは、貸手との契約でリースしている固定資産の使用量等に応じてリース料を支払うこととなっているものです。なお、当社グループのリースの中で重要な変動リースはありません。

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、主に営業所、従業員社宅及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、一定期間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行なうオプションとなっております。

借手が契約しているがまだ開始していないリースで重要なものはありません。

リースにより課されている重要な制限又は特約はありません。

(3) リース負債の期日別残高

(単位:百万円)

| 帳簿価額 | 将来リース料 | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5 年超 |
|--------|--------|-------|---------|-------|
| 14,380 | 15,312 | 2,695 | 6,830 | 5,787 |

14 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の投資の帳簿価額及び要約財務情報はそれぞれ以下のとおりです。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものです。

(1) 関連会社に対する投資

| (),,,,,=-,,=, , , , , , , , , , , , , , , | | (単位:百万円) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
| - 投資の帳簿価額 | 431 | 468 |

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------|---|---|
| 当期利益 | 102 | 120 |
| その他の包括利益 | 1 | 11 |
| 当期包括利益 計 | 103 | 132 |

(2) 共同支配企業に対する投資

| (-) / (1) 32(10) | | (単位:百万円) |
|------------------|----------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
| | 868 | 2,478 |

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------|---|---|
| 当期利益 | 163 | 383 |
| その他の包括利益 | 58 | 23 |
| 当期包括利益 計 | 105 | 406 |

15 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 純損益を通 じて認識 | その他の包 括利益にお いて認識 | 外貨換算額 | その他 | 期末残高 |
|--------------|-------|---------------|------------------------|-------|-----|-------|
| 繰延税金資産 | | | | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 128 | 123 | - | 1 | - | 250 |
| たな卸資産 | 501 | 308 | - | 14 | - | 824 |
| 未払費用 | 674 | 142 | - | 1 | - | 815 |
| 引当金 | 527 | 89 | - | 4 | - | 622 |
| 退職給付に係る負債 | 852 | 69 | 15 | 14 | - | 783 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,094 | 614 | - | 9 | - | 1,698 |
| その他 | 427 | 124 | 252 | 7 | - | 797 |
| 計 | 4,205 | 1,332 | 268 | 14 | - | 5,792 |
| 繰延税金負債 | | | | | | |
| たな卸資産 | 132 | 47 | - | 1 | - | 83 |
| 有形固定資産 | 527 | 141 | - | 5 | 44 | 718 |
| 無形資産 | 2,513 | 226 | - | 14 | - | 2,300 |
| 資本性金融商品投資 | 2,402 | - | 533 | - | - | 1,869 |
| 固定資産圧縮積立金 | 695 | 64 | - | - | - | 630 |
| その他 | 292 | 45 | 122 | 2 | 104 | 262 |
| 計 | 6,562 | 243 | 410 | 15 | 59 | 5,864 |
| 純額 | 2,356 | 1,576 | 678 | 30 | 59 | 72 |

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| | 期首残高 | 純損益を通 じて認識 | その他の包 括利益にお いて認識 | 外貨換算額 | その他 | 期末残高 |
|--------------|-------|---------------|------------------------|-------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | | | | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 250 | 23 | - | 3 | 21 | 249 |
| たな卸資産 | 824 | 50 | - | 4 | 77 | 947 |
| 未払費用 | 815 | 46 | - | 4 | 0 | 764 |
| 引当金 | 622 | 281 | - | 5 | 66 | 268 |
| 退職給付に係る負債 | 783 | 12 | 28 | 0 | 33 | 833 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,698 | 910 | - | 7 | 32 | 2,568 |
| その他 | 797 | 16 | 46 | 1 | 92 | 918 |
| 計 | 5,792 | 626 | 75 | 24 | 83 | 6,550 |
| 繰延税金負債 | | | | | | |
| たな卸資産 | 83 | 0 | - | 0 | 60 | 142 |
| 有形固定資産 | 718 | 205 | - | 3 | 201 | 719 |
| 無形資産 | 2,300 | 870 | - | 24 | 1,410 | 1,735 |
| 資本性金融商品投資 | 1,869 | - | 446 | 8 | - | 2,307 |
| 固定資産圧縮積立金 | 630 | 48 | - | - | - | 581 |
| その他 | 262 | 214 | | 0 | 328 | 147 |
| 計 | 5,864 | 1,241 | 446 | 37 | 1,880 | 5,634 |
| 純額 | 72 | 614 | 371 | 13 | 1,963 | 916 |

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

| | | (単位:百万円) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
| 繰延税金資産 | 2,735 | 3,315 |
| 繰延税金負債 | 2,807 | 2,399 |
| 純額 | 72 | 916 |

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来 課税所得に対して利用できる可能性を考慮しており、回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取 崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産について は、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現 する可能性は高いと判断しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| | 11,072 | 11,692 |
| 税務上の繰越欠損金 | 3,921 | 4,694 |
| 計 | 14,994 | 16,387 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 1 年目 | 512 | 524 |
| 2 年目 | 524 | 314 |
| 3 年目 | 314 | 160 |
| 4 年目 | 160 | 259 |
| 5 年目以降 | 2,410 | 3,436 |
| 計 | 3,921 | 4,694 |

繰延税金負債を認識していない関係会社の投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ28,352百万円及び31,224百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期税金費用 | 3,723 | 3,731 |
| 繰延税金費用 | | |
| 一時差異等の発生と解消 | 1,531 | 252 |
| 税率の変更 | 3 | 12 |
| 繰延税金資産の回収可能性の評価 | 41 | 375 |
| 繰延税金費用 計 | 1,576 | 614 |
| 法人所得税費用 計 | 2,146 | 4,345 |
| その他の包括利益に係る法人所得税 | 678 | 371 |

当期税金費用には従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ24百万円及び6百万円です。

当社における法定実効税率は前連結会計年度が30.9%、当連結会計年度が30.6%です。他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位:%)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 法定実効税率 | 30.9 | 30.6 |
| 課税所得計算上減算されない費用 | 1.1 | 0.8 |
| 課税所得計算上加算されない収益 | 0.2 | 2.2 |
| 税額控除 | 2.5 | 1.9 |
| 海外子会社の適用税率差異 | 6.6 | 4.9 |
| 過年度法人税等 | 1.6 | 0.6 |
| 持分法投資損益 | 0.9 | 0.7 |
| 税率変更による影響 | 0.5 | - |
| 未認識の繰延税金資産 | 5.0 | 7.4 |
| その他 | 2.6 | 7.0 |
| 平均実際負担税率 | 22.0 | 38.2 |

16 社債及び借入金

(1)借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) | 平均利率 (%) (注)2 | 返済期限 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|---------------------|
| 担保付 | | | | |
| 1 年内返済予定長期借入金 | 160 | - | - | |
| 無担保 | | | | |
| 短期借入金 | 33,984 | 8,624 | 1.7 | |
| 1 年内返済予定長期借入金 | 5,911 | 13,056 | 0.8 | |
| 長期借入金 | 76,996 | 83,050 | 0.7 | 2020年10月~ 2034年 9 月 |
| 計 | 117,052 | 104,731 | | 23011373 |

- (注) 1. 当社グループは一部の借入金について、銀行財務制限条項という形で、一定の対外的に課された資本規制を 受けており、これらの資本規制を遵守するため、定期的に評価・モニタリングされています。当連結会計年 度を通じて当該資本規制は遵守されています。
 - 2. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 担保に供している資産

借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保の設定又は保証の差入を行なうこと、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されています。

当社グループは、以下のとおり連結子会社株式(連結消去前金額)を担保に供しています。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 油はフム牡サナ (当土芸会館) | 04.440 | |

連結子会社株式 (消去前金額)

17 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 24,167 | 25,636 |
| その他 | 3,212 | 2,595 |
| 計 | 27,380 | 28,231 |

18 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 当連結会計年度 (2018年12月31日) (2019年12月31日) | |
|----------|--|-----|
| 預り金 | 543 | 764 |
| リース債務 | 83 | - |
| デリバティブ負債 | - | 56 |
| 計 | 626 | 820 |

(2) 非流動負債

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| デリバティブ負債 | 840 | 920 |
| リース債務 | 171 | - |
| その他 | 39 | 29 |
| 計 | 1,050 | 949 |

19 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 受注損失引当金 | 製品保証引当金 | 資産除去債務 | その他 | 計 |
|-------------|---------|---------|--------|-----|-------|
| 2019年1月1日 | 648 | 704 | 208 | - | 1,560 |
| 期中増加額 | 228 | 242 | 67 | 224 | 763 |
| 期中減少額(目的使用) | 440 | 53 | 6 | 38 | 539 |
| 期中減少額(戻入) | 87 | 32 | - | 10 | 129 |
| 割引計算の期間利息費用 | - | - | 1 | - | 1 |
| 外貨換算差額 | 7 | 13 | 1 | 6 | 16 |
| 2019年12月31日 | 341 | 847 | 269 | 182 | 1,640 |

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| | 1,347 | 1,355 |
| 非流動負債 | 213 | 284 |
| 計 | 1,560 | 1,640 |

引当金の主な内容は以下のとおりです。

(1) 受注損失引当金

顧客から受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。これらは、通常、1年以内に支出されます。

(2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しています。これらは、通常、1年以内に支出されます。

(3) 資産除去債務

当社グループが使用する有形固定資産等の将来の除却に関して、法令又は契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を、過去の実績等に基づいて合理的に見積もり計上しています。これらは主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれていますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

20 その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 当連結会計年月 (2018年12月31日) (2019年12月31月 | |
|--------|---|--------|
| 契約負債 | 6,482 | 4,447 |
| 未払費用 | 5,573 | 4,750 |
| 未払賞与 | 1,668 | 1,748 |
| 未払有給休暇 | 842 | 837 |
| その他 | 1,091 | 334 |
| 計 | 15,658 | 12,117 |

(2) 非流動負債

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 長期従業員債務 | 67 | 64 |
| その他 | 51 | 50 |
| 計 | 118 | 115 |

21 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

当社は確定給付企業年金制度では積立型のキャッシュ・バランス・プランを導入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。当該制度では、加入者ごとに積立型及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けており、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しています。

当社は規約型企業年金制度において、法令及び規約を遵守し、加入者のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており掛金拠出の義務が課されています。当社及び制度資産の運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動する義務があり、所定の方針に基づき制度資産の運用を行なう責任を負っています。国内の企業年金制度においては、会社の財務状況や資産運用の見通し等をもとに5年ごとに財政再計算を行ない、積立基準に満たない場合は掛金の引き上げを行ないます。

制度資産は健全な運用を基礎としていますが、金融商品に係る投資リスクに晒されています。また、確定給付制度 債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒 されています。

制度資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するために許容されるリスクのもとで運用収益の最適化を図るべく 策定されています。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、運用については、年金給付 等の支払を将来にわたり確実に行なうため、最適な基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持する ように努めており、必要に応じてリバランスの要否について検討することとしています。

確定給付制度

()確定給付制度債務及び制度資産の調整表

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 確定給付制度債務の期末残高 | 16,210 | 16,127 |
| 制度資産の期末残高 | 12,993 | 12,812 |
| 確定給付制度債務及び資産の純額 | 3,217 | 3,315 |
| 連結財政状態計算書上の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 3,217 | 3,315 |

()確定給付制度債務の増減

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 確定給付制度債務の期首残高 | 16,478 | 16,210 |
| 勤務費用 | 656 | 578 |
| 確定給付制度債務に関する利息費用 | 106 | 99 |
| 数理計算上の差異 (人口統計上) | 174 | 362 |
| 数理計算上の差異(財務上) | 247 | 977 |
| 給付支払額 | 782 | 1,191 |
| その他 | 173 | 185 |
| 確定給付制度債務の期末残高 | 16,210 | 16,127 |

()制度資産の増減

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 制度資産の期首残高 | 13,190 | 12,993 |
| 制度資産に対する利息収益 | 81 | 74 |
| 利息以外の制度資産に係る収益 | 477 | 495 |
| 拠出額(注)1 | 827 | 646 |
| 給付支払額 | 782 | 1,191 |
| その他 | 153 | 207 |
| 制度資産の期末残高 | 12,993 | 12,812 |

⁽注)1.当社グループの翌期に予定される会社拠出掛金の金額は514百万円です。

()制度資産の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | | | 当連結会計年度 (2019年12月31日) | | |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------|--------|----------------------------------|----------------------------------|--------|
| 資産分類 | 活発な市場に おける公表市 場価格がある もの | 活発な市場に おける公表市 場価格がない もの | 計 | 活発な市場に おける公表市 場価格がある もの | 活発な市場に おける公表市 場価格がない もの | 計 |
| 資本性金融商品 | | | | | | |
| 国内株式 | 52 | - | 52 | 155 | - | 155 |
| 海外株式 | 166 | - | 166 | 240 | - | 240 |
| 合同運用(国内) | - | 639 | 639 | - | 497 | 497 |
| 合同運用 (海外) | 19 | 1,997 | 2,016 | 81 | 2,280 | 2,362 |
| 資本性金融商品 計 | 238 | 2,637 | 2,876 | 477 | 2,777 | 3,255 |
| 負債性金融商品 | | | | | | |
| 国内債券 | 330 | - | 330 | 614 | - | 614 |
| 海外債券 | 361 | - | 361 | 366 | - 1 | 366 |
| 合同運用(国内) | - | 2,921 | 2,921 | - | 2,077 | 2,077 |
| 合同運用 (海外) | - | 1,751 | 1,751 | - | 2,276 | 2,276 |
| 負債性金融商品 計 | 691 | 4,673 | 5,365 | 980 | 4,353 | 5,333 |
| その他(注) | 243 | 4,508 | 4,752 | 354 | 3,869 | 4,223 |
| 計 | 1,173 | 11,819 | 12,993 | 1,811 | 11,000 | 12,812 |

⁽注) その他には、主として現金同等物が含まれています。

()数理計算上の仮定

各連結会計年度の数理計算の仮定の主要なものは以下のとおりです。

(単位:%)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 0.6 | 0.6 |

()感応度分析

数理計算のために使用した主要な仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりです。なお、以下の分析は主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報のすべての影響は考慮していません。

当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額

割引率が0.5%下降すると

884百万円の増加

割引率が0.5%上昇すると

810百万円の減少

()確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は11.4年、当連結会計年度は11.7年です。

確定拠出制度

当社及び一部の子会社は確定拠出型の年金制度を採用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関連して費用として認識した金額はそれぞれ1,211百万円及び984百万円です。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ43,290 百万円及び43,060百万円です。従業員給付費用は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しています。

22 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

| | 授権株式数 (株) | 発行済株式数 (株) |
|-----------------------|--------------|---------------|
| 前連結会計年度期首(2018年1月1日) | 249,500,000 | 74,286,464 |
| 増減 | - | - |
| 前連結会計年度末(2018年12月31日) | 249,500,000 | 74,286,464 |
| 増減 | - | - |
| 当連結会計年度末(2019年12月31日) | 249,500,000 | 74,286,464 |

(2) 資本剰余金

資本剰余金の内容は、以下のとおりです。

資本準備金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に、残りは資本剰余金に含まれている 資本準備金に組み入れることができると規定されています。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金です。

新株予約権

当社は一部の役員に対して持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分です。

^{2.}発行済株式は、全額払込済となっています。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し自己株式を取得できると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は以下のとおりです。

| | 株式数 (株) | 金額 (百万円) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 前連結会計年度期首(2018年1月1日) | 3,098,489 | 2,543 |
| 増減(注)1 | 502 | 0 |
| 前連結会計年度末(2018年12月31日) | 3,098,991 | 2,544 |
| 増減(注)2 | 31,310 | 25 |
| 当連結会計年度末(2019年12月31日) | 3,067,681 | 2,519 |

- (注)1.単元未満株式の買取による増加502株です。
 - 2.単元未満株式の買取による増加690株、ストック・オプションの権利行使による減少32,000株です。

(4) 利益剰余金

利益剰余金の内容は、以下のとおりです。

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

その他の利益剰余金

当社グループが獲得した利益の累計額です。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりです。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産への投資による損益

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価損益の累計額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮 定の変更による影響額であり、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直 ちに振り替えています。

在外営業活動体の換算差額

当社グループの在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から当社グループの表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ損益

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

23 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|---------------|
| 2018年 2 月23日 取締役会 | 普通株式 | 569 | 8.00 | 2017年12月31日 | 2018年 3 月12日 |
| 2018年 8 月10日 取締役会 | 普通株式 | 569 | 8.00 | 2018年 6 月30日 | 2018年9月7日 |
| 2019年 2 月14日 取締役会 | 普通株式 | 711 | 10.00 | 2018年12月31日 | 2019年 3 月11日 |
| 2019年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 712 | 10.00 | 2019年 6 月30日 | 2019年 9 月 9 日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2020年 2 月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 712 | 10.00 | 2019年12月31日 | 2020年3月10日 |

24 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、工業部門及び医療部門から構成されています。

工業部門では製造業を営む顧客に販売しており、医療部門では主として病院等の医療機関や医療機器商社等の顧客に販売しています。

各報告セグメントの主な事業内容及び製造する製品の関係は以下のとおりです。

| 報告セグメント | 事業内容 | 製品 | | |
|----------|-------|---|--|--|
| インダストリアル | | 産業用ポンプ・コンプレッサー 液化ガス・産業ガス関連機器・装置 | | |
| 工業部門 | 精密機器 | 発電プラント向け水質調整装置 電子部品製造関連装置 粉体計測機器(注) | | |
| | 航空宇宙 | 民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品 | | |
| 医療部門 | メディカル | 透析関連製品 急性血液浄化関連製品 その他 | | |

(注) 当連結会計年度において、当社の連結子会社であったマイクロトラック・ベル株式会社及びMicrotrac, Inc.の株式を譲渡し、粉体計測機器事業を売却しております。

これらに分解した事業収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | |
|----------|---------|--------|---------|
| | 工業部門 | 医療部門 | 合計 |
| インダストリアル | 76,763 | - | 76,763 |
| 精密機器 | 10,682 | - | 10,682 |
| 航空宇宙 | 16,909 | - | 16,909 |
| メディカル | - | 60,824 | 60,824 |
| その他 | 146 | - | 146 |
| 合計 | 104,501 | 60,824 | 165,326 |

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|----------|---------|--------|---------|--|
| | 工業部門 | 医療部門 | 合計 | |
| インダストリアル | 75,238 | - | 75,238 | |
| 精密機器 | 9,233 | 1 | 9,233 | |
| 航空宇宙 | 17,955 | ı | 17,955 | |
| メディカル | - | 62,046 | 62,046 | |
| その他 | 1,306 | 1 | 1,306 | |
| 合計 | 103,734 | 62,046 | 165,780 | |

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、識別された履行義務に対して、顧客との契約に基づく対価を製造コストや過去の販売実績等を勘案して配分し、当該履行義務が充足された時点で計上しています。

当社グループの製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。これらの対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けています。

なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自の仕様指定により個別受注生産を行なっています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上しています。これらにかかる対価は契約に基づく支払条件に基づいて、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。また売上収益を計上し、未請求の対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しています。

(2) 契約残高

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度期首 (2018年1月1日) | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 42,962 | 49,874 | 46,555 |
| 契約資産 | 8,042 | 4,741 | 6,691 |
| 契約負債 | 2,935 | 6,482 | 4,447 |

認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは前連結会計年度は2,404百万円、当連結会計年度は5,454百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりです。当社グループの残存履行義務の多くは期末日から1年以内に 売上収益が実現しますが、工業部門の大型のポンプ及びシステム製品については1年を超えて売上収益が実現するもの があります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 工業部門 | 51,947 | 47,340 |
| 医療部門 | 3,272 | 3,823 |

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

| | | (単位:百万円) |
|----------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 従業員給付費用 | 21,960 | 21,139 |
| 運送費及び保管費 | 3,668 | 3,632 |
| 減価償却費 | 2,954 | 4,267 |
| 旅費交通費 | 2,023 | 1,924 |
| 研究開発費 | 2,017 | 2,031 |
| 販売手数料 | 1,486 | 1,100 |
| その他 | 13,012 | 9,821 |
| 計 | 47,123 | 43,917 |

() () () () () () () ()

26 その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

| | | (<u>早</u> 12:日万円 <i>)</i> |
|-----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 固定資産処分益 | 22 | 58 |
| 受取賃貸料 | 188 | 197 |
| 補助金収入(注)1 | 130 | 94 |
| 受取保険金 | 167 | - |
| ライセンス使用許諾収入(注)2 | - | 1,000 |
| 関係会社株式売却益(注)3 | - | 2,414 |
| 事業譲渡益 | - | 302 |
| その他 | 295 | 287 |
| 計 | 805 | 4,354 |

- (注) 1.補助金収入は、主に石川県の雇用拡大関連企業立地促進補助金及び創造的産業等立地促進補助金です。なお、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。
 - 2.工業部門セグメントに含まれる深紫外線LED事業において、台湾プラスチックグループとの合弁会社である 福機装股份有限公司とのライセンス契約に基づくライセンス使用の許諾収入を計上したことによるもので す。
 - 3. 工業部門セグメントにおいて、当社の連結子会社であるマイクロトラック・ベル株式会社及び Microtrac, Inc. の株式をVerder International B.V. に譲渡したことによる売却益です。

27 その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 2018年1月1日 2019年1月1日 (自 2018年12月31日) 2019年12月31日) 固定資産処分損 100 111 減損損失 2,249 災害損失 63 その他 192 392 計 356 2,753

28 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

| 並附以血の内がはめ下のこのうとす。 | | |
|---------------------------|---|---|
| | | (単位:百万円) |
| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| | <u> </u> | <u> </u> |
| 償却原価で測定する金融資産 | 108 | 109 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 248 | 285 |
| その他の金融収益 | 171 | 128 |
| 計 | 528 | 523 |

29 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

| 立成長用のいかはなり、ひこのうてす。 | | (単位:百万円) |
|--------------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 支払利息及び割引料 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | 1,049 | 990 |
| リース負債 | - | 151 |
| 確定給付制度の純利息 | 23 | 23 |
| その他 | 2 | 2 |
| 為替差損(注) | 232 | 174 |
| その他の金融費用 | 47 | 4 |
| 計 | 1,355 | 1,345 |

⁽注) 為替差損には通貨関連のデリバティブ取引に係る損益が含まれています。

30 その他の包括利益

その他の包括利益(非支配持分を含む)の各項目の内訳は以下のとおりです。

| | (自 2018年1月1日 (自 | i連結会計年度 2019年 1 月 1 日 2019年12月31日) |
|-------------------------------------|-----------------|--|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 当期発生額 | 1,740 | 1,458 |
| 法人所得税 | 533 | 446 |
| 計 | 1,207 | 1,012 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 当期発生額 | 54 | 119 |
| 法人所得税 | 15 | 28 |
| 計 | 39 | 90 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 3 | 2 |
| | 3 | 2 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | 2,885 | 1,217 |
| 純損益への組替額 | - | 16 |
| 計 | 2,885 | 1,201 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 892 | 152 |
| 純損益への組替額 | 467 | - |
| 法人所得税 | 130 | 46 |
| 計 | 294 | 105 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 59 | 9 |
| 計 | 59 | 9 |
| 税引後その他の包括利益 計 | 4,483 | 397 |
| | | |

31 1株当たり利益

| | 前連結会計年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|---|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 7,448 | 6,813 |
| 希薄化に伴う当期利益調整額(百万円) | 0 | - |
| 希薄化後当期利益(百万円) | 7,448 | 6,813 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(千株) | 71,187 | 71,211 |
| 希薄化に伴う普通株式増加数(千株) | | |
| 転換社債型新株予約権付社債による増加 | 5,420 | - |
| ストック・オプションによる増加 | 110 | 115 |
| 希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株) | 76,718 | 71,327 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 104.63 | 95.68 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 97.09 | 95.53 |
| 希薄化効果を有しないために希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

32 株式報酬

当社グループは当社の取締役会決議に基づき、一部の役職員に対して、当社グループの中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として持分決済型の株式報酬制度(ストック・オプション制度)を採用しています。

持分決済型の株式報酬に関して計上された費用は、前連結会計年度において30百万円であり、当連結会計年度において32百万円です。

(1) ストック・オプション制度の内容

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2012年7月2日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 20,000株 |
| 付与日 | 2012年 7 月18日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。(2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。(3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2012年7月19日~2042年7月18日 |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2013年7月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 20,000株 |
| 付与日 | 2013年 7 月18日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2013年7月19日~2043年7月18日 |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2014年7月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 5名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 30,000株 |
| 付与日 | 2014年 7 月23日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2014年7月24日~2044年7月23日 |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2015年7月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 5名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 28,000株 |
| 付与日 | 2015年 7 月23日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。(2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。(3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2015年 7 月24日 ~ 2045年 7 月23日 |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2016年4月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 37,000株 |
| 付与日 | 2016年 4 月21日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2016年 4 月22日 ~ 2046年 4 月21日 |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2017年 4 月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 34,000株 |
| 付与日 | 2017年 4 月28日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。(2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。(3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2017年 4 月29日 ~ 2047年 4 月28日 |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2018年4月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 30,000株 |
| 付与日 | 2018年 4 月27日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年 4 月28日 ~ 2048年 4 月27日 |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 2019年4月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 29,000株 |
| 付与日 | 2019年 4 月24日 |
| 権利確定条件 | (1)新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。(2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。(3)上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2019年 4 月25日 ~ 2049年 4 月24日 |

(2) ストック・オプションの数

(単位:株式数)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------|---|---|
| 期首未行使残高 | 90,000 | 120,000 |
| 付与 | 30,000 | 29,000 |
| 行使 | - | 32,000 |
| 失効 | - | - |
| 満期消滅 | - | - |
| 期末未行使残高 | 120,000 | 117,000 |
| 期末行使可能残高 | - | - |

- (注)1.加重平均行使価格はいずれも1円です。
 - 2. 当連結会計年度の権利行使時点の加重平均株価は、1,333円です。
 - 3.前連結会計年度末期末及び当連結会計年度末の未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、それぞれ27.5年、27.0年です。

(3) オプションの価格決定

期中に付与されたストック・オプションについては、オプション評価に際して、ブラック・ショールズ式を採用しています。期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき評価しており、1株当たりの加重平均公正価値は、前連結会計年度において1,028円、当連結会計年度において1,136円です。

| | 前連結会計年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 付与日の株価 | 1,247円 | 1,369円 |
| 行使価格 | 1円 | 1円 |
| 予想ボラティリティ(注)1 | 35.49% | 36.96% |
| 予想残存期間(注)2 | 15年 | 15年 |
| 配当率(注)3 | 1.28% | 1.24% |
| リスクフリーレート (注) 4 | 0.288% | 0.179% |

- (注) 1.予想ボラティリティは15年間の各週の最終取引日における当社株式の終値等に基づき算出した株価変動率を基に算定しています。
 - 2. 勤務実績や任期を基に見積もっています。
 - 3.直近2期の配当実績に基づき算定しています。
 - 4. 予想残存期間に対応する国債の利子率によっています。

33 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 償却原価で測定される金融資産 | | |
| 現金及び現金同等物 | 29,269 | 20,303 |
| 営業債権及びその他の債権 | 54,077 | 53,256 |
| その他 | 1,755 | 1,338 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | |
| その他 | 320 | 208 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される | | |
| 金融資産 | | |
| 株式 | 12,856 | 14,313 |
| 計 | 98,280 | 89,421 |

株式は主に政策投資目的で保有しており短期的な売買による利益の獲得を目的とはしていないため、その他の包括 利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳及び公正価値は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| 前連結会計年度 (2018年12月31日) | |
|----------------------------|-------|
| 銘柄 | 金額 |
| 威海威高血液浄化製品有限公司 | 1,812 |
| 日揮ホールディングス(株) | 1,732 |
| 住友不動産㈱ | 1,217 |
| 太平電業㈱ | 988 |
| 岩谷産業㈱ | 891 |
| 日本光電工業㈱ | 868 |
| (株)ダイフク | 824 |
| オークマ(株) | 782 |
| 西華産業㈱ | 486 |
| 新日本空調(株) | 459 |

(単位:百万円)

| 当連結会計年度 (2019年12月31日) | |
|--------------------------|-------|
| 銘柄 | 金額 |
| 威海威高血液浄化製品有限公司 | 3,030 |
| 日揮ホールディングス(株) | 1,858 |
| 住友不動産㈱ | 1,131 |
| (株)ダイフク | 999 |
| 岩谷産業㈱ | 896 |
| 太平電業㈱ | 890 |
| オークマ(株) | 889 |
| 日本光電工業㈱ | 721 |
| 新日本空調㈱ | 536 |
| 西華産業(株) | 439 |

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取配当金は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2018年1月1日 (自 2019年1月1日 至 2018年12月31日) 至 2019年12月31日)

期末現在で保有している投資に係る受取配当金

248

244

金融負債の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 償却原価で測定される金融負債 | | |
| 借入金 | 117,052 | 104,731 |
| 営業債務及びその他の債務 | 27,380 | 28,231 |
| リース負債 | 255 | 14,380 |
| その他 | 582 | 793 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | | |
| デリバティブ | 840 | 977 |
| 計 | 146,110 | 149,113 |

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、財務健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としており、当社グループを支援する株主に対する継続的、安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本的認識のもと、より長期的な視野に立って持続的な発展を遂げていくため、既存事業の成長を促すとともに、新規事業の育成、生産性の向上、推進に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けています。なお、当社グループは2019年12月31日現在、外部から資本規制を受けていません。

当社グループは、営業活動を行なう過程において財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行なっています。資金運用の方針については、経営者の承認を受け、また、期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針です。

信用リスク管理

当社グループは営業債権である受取手形及び売掛金、契約資産について顧客の信用リスクに晒されています。また、政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに市場リスクを軽減する目的で行なうデリバティブ取引については、取引相手先である金融機関の信用リスクに晒されています。

当社グループは与信管理の方針に基づき、営業債権については取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なっており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。また、経済状況動向や債務者を取り巻く市場動向等をモニタリングし、将来における信用リスク動向について検討しています。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引相手先に高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識していません。

なお、これら金融商品については、全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

()信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクの格付けごとのエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当社グループにおいて担保及び信用補完となるものは有していません。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

| | 10 + 日の圣相信田悟 | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 した金融資産 | | |
|-----------|--|----------------------------------|---|--------|
| 延滞日数 | 12ヵ月の予想信用損 失に等しい金額で測 定した金融資産 | 信用リスクが当初認 識以降に著しく増大 した金融資産 | 常に貸倒引当金を全 期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産 | 計 |
| 延滞なし | 939 | - | 42,048 | 42,987 |
| 1ヵ月以内 | 4 | - | 6,357 | 6,362 |
| 1ヵ月超2ヵ月以内 | 0 | - | 2,377 | 2,377 |
| 2ヵ月超3ヵ月以内 | 7 | - | 885 | 892 |
| 3ヵ月超 | 59 | 204 | 2,966 | 3,231 |
| 計 | 1,011 | 204 | 54,635 | 55,851 |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 12ヵ月の予想信用損 | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 した金融資産 | | |
|-----------|---------------------|----------------------------------|---|--------|
| 延滞日数 | 大に等しい金額で測 定した金融資産 | 信用リスクが当初認 識以降に著しく増大 した金融資産 | 常に貸倒引当金を全 期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産 | 計 |
| 延滞なし | 1,037 | - | 44,393 | 45,431 |
| 1ヵ月以内 | 1 | - | 3,887 | 3,889 |
| 1ヵ月超2ヵ月以内 | 177 | - | 1,212 | 1,390 |
| 2ヵ月超3ヵ月以内 | 7 | - | 1,182 | 1,189 |
| 3ヵ月超 | 88 | - | 2,583 | 2,671 |
| 計 | 1,312 | - | 53,259 | 54,571 |

()貸倒引当金の増減

当社グループの信用リスクの格付けごとの貸倒引当金の増減は以下のとおりです。なお、当社グループでは、営業債権及びその他の債権が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず貸倒引当金を計上しています。

(単位:百万円)

| | 12ヵ月の予想信用損 | 全期間の予想信用損約 した金融資産 | 夫に等しい金額で測定 | |
|-------------|----------------------|----------------------------------|---|-------|
| | 失に等しい金額で測 定した金融資産 | 信用リスクが当初認 識以降に著しく増大 した金融資産 | 常に貸倒引当金を全 期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産 | 計 |
| 2018年1月1日 | 1 | 217 | 872 | 1,091 |
| 期中増加額 | - | - | 328 | 328 |
| 期中減少額(目的使用) | - | - | 56 | 56 |
| 期中減少額(戻入) | 0 | - | 141 | 142 |
| その他 | 0 | 12 | 56 | 68 |
| 2018年12月31日 | 1 | 204 | 946 | 1,152 |
| 期中増加額 | 4 | - | 275 | 280 |
| 期中減少額(目的使用) | - | 196 | 191 | 388 |
| 期中減少額(戻入) | - | - | 206 | 206 |
| その他 | 1 | 8 | 25 | 35 |
| 2019年12月31日 | 5 | - | 797 | 802 |

流動性リスク管理

当社グループの営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、また、借入金により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。 当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年12月31日)

| | 帳簿価額 | 契約上の金額 | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5 年超 |
|--------------|---------|---------|--------|---------|--------|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 借入金 | 117,052 | 117,052 | 40,056 | 44,532 | 32,464 |
| 営業債務及びその他の債務 | 27,380 | 27,380 | 27,380 | - | - |
| その他 | 837 | 843 | 628 | 174 | 40 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| デリバティブ | 840 | 840 | 15 | 184 | 640 |

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上の金額 | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5 年超 |
|--------------|---------|---------|--------|---------|--------|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 借入金 | 104,731 | 104,731 | 21,680 | 51,599 | 31,451 |
| 営業債務及びその他の債務 | 28,231 | 28,231 | 28,231 | - | - |
| その他 | 793 | 793 | 764 | - | 29 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| デリバティブ | 977 | 977 | 56 | 181 | 739 |

(注) リース負債の期日別残高については注記「13 リース取引」を参照下さい。

流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。当社グループが保有する信用枠は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) | |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--|
| 信用枠 | 46,967 | 24,231 | |
| 借入実行残高 | 33,434 | 9,937 | |
| 未実行残高 | 13,533 | 14,293 | |

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行なっており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務をネットしたポジションについて 主として為替予約を利用しています。当社グループは取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基 づいてリスク管理を実施しており、取引状況を経営者に報告しています。

連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規則に準じた管理を行なっています。

各連結会計年度において、米ドルに対して日本円が1%円高になった場合に税引前利益に与える影響は以下のとおりです。本分析は報告期間末の外国為替レートに1%の変動を調整して換算しており、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としています。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 税引前利益 | | |
| 米ドル | 82 | 39 |

金利リスク管理

当社グループは、主に長期借入金に関連する金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理しています。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、借入金の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としています。

当社グループは、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づいてリスク管理を実施しており、取引状況を経営者に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規則に準じた管理を行なっています。

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高等)は一定であることを前提としています。当該分析では、各報告期間末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しています。

| | | • |
|-------|--------------------------|---|
| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
| 税引前利益 | 287 | 53 |

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されています。

当社グループは、取引先等との安定的、長期的な取引関係の構築、業務提携、取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から取引先等の株式を保有しており、毎期、中長期的な経済合理性や、取引先等との関係の維持、強化の観点からその保有効果等について検証しています。なお、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの資本性金融商品を活発に売却することはいたしません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株価が1%下落すると仮定した場合の税引前その他の包括利益の 影響額は以下のとおりです。なお、当社グループが保有する市場性のある株式はその他の包括利益を通じて公正価 値で測定する金融資産として指定しているため、株価が1%下落すると仮定した場合の税引前利益に与える影響は ありません。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (2018年12月31日) 税引前その他の包括利益 当連結会計年度 (2019年12月31日)

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は以下のとおりです。公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「3.重要な会計方針 (18)公正価値の測定」に記載しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しています。また、契約期間が1年超の長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(単位:百万円)

| | 前連結会 (2018年1 | | 当連結会計年度 (2019年12月31日) | | |
|-------|-----------------|------|--------------------------|--------|--|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 | |
| 金融負債 | | | | | |
| 長期借入金 | 83,068 83,337 | | 96,106 | 96,207 | |

(注) 借入金の公正価値の測定レベルはレベル2です。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、 以下のとおりです。なお、非経常的に公正価値で測定している重要な金融商品はありません。

デリバティブは主に為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ及び金利キャップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

上場株式については取引所の価格によっています。

非上場株式、その他の公正価値測定は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しています。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しています。

当社グループでは、レベル3の金融商品に係る公正価値の測定を関連する社内規程に従い実施しており、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いており、測定結果については上位役職者のレビューを受けています。レベル3に分類される資本性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における株価純資産倍率です。公正価値は株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

| | 公正価値 | | | | | |
|----------------|--------|------|-------|--------|--|--|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 | | |
| その他の短期金融資産 | | | | | | |
| その他 | - | - | 65 | 65 | | |
| 長期金融資産 | | | | | | |
| 投資有価証券 | 10,975 | - | 1,881 | 12,856 | | |
| その他 | - | 21 | 232 | 254 | | |
| 資産 計 | 10,975 | 21 | 2,180 | 13,177 | | |
| その他の長期金融負債 | | | | | | |
| ヘッジ指定されたデリバティブ | - | 840 | - | 840 | | |
| 負債 計 | - | 840 | - | 840 | | |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | | 公正価値 | | | | | |
|----------------|--------|-------|-------|--------|--|--|--|
| | レベル 1 | レベル 2 | レベル3 | 計 | | | |
| その他の短期金融資産 | | | | | | | |
| その他 | - | - | 37 | 37 | | | |
| 長期金融資産 | | | | | | | |
| 投資有価証券 | 11,214 | - | 3,098 | 14,313 | | | |
| その他 | - | 23 | 147 | 171 | | | |
| 資産 計 | 11,214 | 23 | 3,283 | 14,521 | | | |
| その他の短期金融負債 | | | | | | | |
| ヘッジ指定されたデリバティブ | - | 56 | - | 56 | | | |
| その他の長期金融負債 | | | | | | | |
| ヘッジ指定されたデリバティブ | - | 920 | - | 920 | | | |
| 負債計 | - | 977 | - | 977 | | | |

レベル3に分類される金融商品の期首から期末の変動は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 期首 | 2,076 | 2,180 |
| 純損益で認識された利得及び損失 | 6 | 6 |
| その他の包括利益で認識された利得及び損失 | 80 | 1,211 |
| 購入 | 20 | 19 |
| 売却 | 18 | 134 |
| レベル3へ(からの)振替 | - | - |
| その他 | 14 | - |
| 期末 | 2,180 | 3,283 |

(4) ヘッジ会計

借入金に関連した金利キャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約及び外貨建借入金の為替変動に対し指定した通貨スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益として処理し、借入金の利息が連結損益計算書に影響を与える期間にわたって金融費用として処理しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した重要な金額はありません。また、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

当連結会計年度末において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に 影響を与えると予想される期間は2020年3月から2034年10月までです。

ヘッジ手段

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

| リスク区分 | ヘッジ手段 | 契約額 | 資産 | 負債 | 連結財政状態計算書上 の表示科目 | ヘッジ非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動 |
|-------|--------|--------|----|-----|---------------------|-------------------------------|
| 金利リスク | 金利スワップ | 37,322 | - | 840 | その他の長期金融負債 | 425 |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| リスク区分 | ヘッジ手段 | 契約額 | 資産 | 負債 | 連結財政状態計算書上 の表示科目 | ヘッジ非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動 |
|-------|--------|--------|----|-----|-----------------------|-------------------------------|
| 金利リスク | 金利スワップ | 42,370 | - | 977 | その他の短期金融負債 その他の長期金融負債 | 153 |

ヘッジ対象

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

| | リスク区分 | ヘッジ対象 | ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動 | キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金 |
|---|-------|-------|---------------------------|----------------------|
| : | 金利リスク | 借入金 | 425 | 572 |

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

| リスク区分 | ヘッジ対象 | ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動 | キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金 |
|-------|-------|---------------------------|----------------------|
| 金利リスク | 借入金 | 152 | 677 |

連結損益計算書及び連結包括利益計算書の影響額

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

| リスク区分 | ヘッジ手段 | その他の包括利益に 認識したヘッジ損益 | キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益 に振替えた金額 | 振替により純損益における 影響を受けた表示科目 |
|-------|----------|------------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 金利リスク | 金利スワップ | 425 | - | - |
| 為替リスク | 金利通貨スワップ | 467 | 467 | 金融費用 |

(注) 税効果調整前の金額です。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

| リスク区分 | ヘッジ手段 | その他の包括利益に 認識したヘッジ損益 | キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金から純損益 に振替えた金額 | 振替により純損益における 影響を受けた表示科目 |
|-------|--------|---------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 金利リスク | 金利スワップ | 152 | - | - |

(注) 税効果調整前の金額です。

(5) 財務活動から生じる負債の変動

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

| | | キャッ | 非キャッシュ・フロー | | | | |
|-----------|--------|------------|------------|------------|-------|-----|--------|
| | 期首残高 | シュ・フ ロー | 取得 | 公正価値 変動 | 外貨換算額 | その他 | 期末残高 |
| 短期借入金 | 53,703 | 19,277 | - | - | 505 | 64 | 33,984 |
| 社債及び長期借入金 | 68,825 | 14,930 | - | - | 730 | 43 | 83,068 |
| リース債務 | 197 | 71 | 127 | - | 0 | 2 | 255 |
| デリバティブ資産 | 467 | - | - | 467 | - | - | - |
| デリバティブ負債 | 400 | - | 474 | 53 | - | 18 | 840 |

(注) その他には償却原価による変動等が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| | キャッ | | 非キャッシュ・フロー | | | | #B # F F |
|----------|--------|----------------|------------|------------|-------|--------|------------|
| | 期首残高 | シュ・フ ロー | 取得 | 公正価値 変動 | 外貨換算額 | その他 | 期末残高 |
| 短期借入金 | 33,984 | 24,591 | - | - | 318 | 450 | 8,624 |
| 長期借入金 | 83,068 | 13,519 | - | - | 126 | 355 | 96,106 |
| リース負債 | 255 | 2,805 | 3,863 | - | 198 | 13,265 | 14,380 |
| デリバティブ負債 | 840 | - | 185 | 48 | - | - | 977 |

⁽注) その他のうちIFRS第16号「リース」の適用に伴い認識したリース負債は12,521百万円です。また、その他には 償却原価による変動等が含まれています。

34 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

| 種類 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 未決済金額 (百万円) |
|--------|------------|---------------|------|----------------|
| | 物品の販売 | 2,790 | 営業債権 | 896 |
| 共同支配企業 | 物品の購入 | 393 | 営業債務 | 1 |
| | 資金の貸付 | - | 貸付金 | 63 |
| | 物品の販売 | 775 | 営業債権 | 773 |
| 関連会社 | 物品の購入 | 149 | 営業債務 | 12 |
| | 資金の預り | 0 | 預り金 | 60 |

(注) 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| 種類 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 未決済金額 (百万円) |
|------------|-------------|---------------|------|----------------|
| | 物品の販売 | 3,304 | 営業債権 | 792 |
| | ライセンス使用許諾収入 | 1,000 | - | - |
| 共同支配企業 | 業務受託料の受取 | 1,000 | - | - |
| | 物品の購入 | 292 | 営業債務 | 4 |
| | 資金の貸付 | - | 貸付金 | 30 |
| | 物品の販売 | 894 | 営業債権 | 1,023 |
| 関連会社 | 物品の購入 | 192 | 営業債務 | 15 |
| | 業務委託料の支払 | 93 | 営業債務 | 26 |
| | 資金の預り | 0 | 預り金 | 111 |

⁽注) 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しています。

(2)経営幹部の報酬

| | | (単位:百万円) |
|----------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 基本報酬及び賞与 | 139 | 139 |
| 株式報酬 | 30 | 32 |
| 計 | 170 | 172 |

35 関係会社の状況

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する関係会社はなく、関係会社の資産へのアクセス又は利用及び負債の決済を行なう能力に対する重大な制約等はありません。

36 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|-------|--------|--------|---------|---------|
| 売上収益 | (百万円) | 37,480 | 78,956 | 121,193 | 165,780 |
| 税引前四半期(当期)利益 | (百万円) | 1,927 | 2,999 | 8,359 | 11,381 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 | (百万円) | 1,402 | 1,905 | 4,638 | 6,813 |
| 基本的1株当たり四半期(当期)利益 | (円) | 19.70 | 26.76 | 65.14 | 95.68 |

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 基本的 1 株当たり四半期利益 | (円) | 19.70 | 7.07 | 38.38 | 30.54 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,324 | 5,008 |
| 受取手形 | 1 6,364 | 1 6,831 |
| 売掛金 | 27,705 | 25,666 |
| 商品及び製品 | 5,328 | 6,456 |
| 仕掛品 | 4,560 | 4,279 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,536 | 5,137 |
| 関係会社短期貸付金 | 6,502 | 8,060 |
| 未収入金 | 709 | 1,319 |
| その他 | 632 | 563 |
| 貸倒引当金 | 73 | 38 |
| 流動資産合計 | 4 65,591 | 4 63,283 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | з 7,855 | з 7,470 |
| 構築物 | 164 | 150 |
| 機械及び装置 | з 1,558 | з 1,431 |
| 車両運搬具 | 5 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | з 537 | з 674 |
| 土地 | з 2,877 | з 2,849 |
| リース資産 | 162 | 161 |
| 建設仮勘定 | 670 | 344 |
| 有形固定資産合計 | 13,831 | 13,085 |
| 無形固定資産 | , | .0,000 |
| のれん | 47 | 17 |
| ソフトウエア | 837 | 1,117 |
| リース資産 | 2 | 3 |
| その他 | 726 | 1,170 |
| 無形固定資産合計 | 1,615 | 2,309 |
| 投資その他の資産 | | 2,000 |
| 投資を必じの資産 投資有価証券 | 11,000 | 11,241 |
| 関係会社株式 | 59,109 | 60,966 |
| 出資金 | 1,731 | 1,731 |
| 関係会社出資金 | 28,735 | 28,161 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 0 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 11,802 | 10,339 |
| 破産更生債権等 | 19 | 11 |
| 長期前払費用 | 39 | 13 |
| 敷金及び保証金 | 420 | 366 |
| その他 | 248 | 323 |
| 貸倒引当金 | 19 | 11 |
| 投資その他の資産合計 | 4 113,089 | 4 113,145 |
| | | |
| 固定資産合計 | 128,536 | 128,540 |
| 資産合計 | 194,128 | 191,824 |

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 3,455 | 3,667 |
| 買掛金 | 13,149 | 13,956 |
| 短期借入金 | 20,260 | 7,894 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 5,305 | 12,100 |
| リース債務 | 58 | 54 |
| 未払金 | 1,512 | 1,552 |
| 未払費用 | 1,412 | 1,500 |
| 未払法人税等 | 1,496 | 148 |
| 前受金 | 1,247 | 469 |
| 預り金 | 437 | 461 |
| 関係会社預り金 | 498 | 567 |
| 賞与引当金 | 722 | 829 |
| 役員賞与引当金 | 50 | 50 |
| 受注損失引当金 | 1,018 | 53 |
| 設備関係支払手形 | 146 | 85 |
| その他 | 42 | 56 |
| 流動負債合計 | 4 50,812 | 4 43,448 |
| 固定負債 | · · · | • |
| 長期借入金 | 73,108 | 77,758 |
| リース債務 | 119 | 123 |
| 繰延税金負債 | 1,255 | 1,673 |
| 退職給付引当金 | 218 | 156 |
| 役員退職慰労引当金 | 14 | 14 |
| その他 | 83 | 67 |
| 固定負債合計 | 74,800 | 79,794 |
| 負債合計 | 125,613 | 123,243 |
| 純資産の部 | 123,010 | 120,210 |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,544 | 6,544 |
| 資本剰余金 | 3,311 | 0,011 |
| 資本準備金 | 10,700 | 174 |
| その他資本剰余金 | 3 | 10,530 |
| 資本剰余金合計 | 10,703 | 10,704 |
| 利益剰余金 | 10,100 | 10,101 |
| 利益準備金 | 1,461 | 1,461 |
| その他利益剰余金 | 1,101 | 1,101 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,420 | 1,309 |
| 別途積立金 | 17,370 | 17,370 |
| 繰越利益剰余金 | 29,288 | 29,265 |
| 利益剰余金合計 | 49,540 | 49,407 |
| 自己株式 | 2,544 | 2,519 |
| 株主資本合計 | | |
| 株工員平口司 評価・換算差額等 | 64,244 | 64,137 |
| | 4.404 | 4 220 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,161 | 4,328 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,161 | 4,328 |
| 新株予約権 | 109 | 115 |
| 純資産合計 | 68,515 | 68,581 |
| 負債純資産合計 | 194,128 | 191,824 |

【損益計算書】

| | | (千匹・口/川リ) |
|--------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| | 1 89,673 | 1 90,585 |
| 売上原価 | 1 65,184 | 1 68,277 |
| 売上総利益 | 24,488 | 22,308 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 17,905 | 1, 2 18,950 |
| 営業利益 | 6,582 | 3,357 |
| 営業外収益 | | , |
| 受取利息 | 218 | 257 |
| 受取配当金 | 1,238 | 941 |
| 受取賃貸料 | 294 | 276 |
| 補助金収入 | 210 | 70 |
| 生命保険配当金 | - | 87 |
| その他 | 422 | 251 |
| 営業外収益合計 | 1 2,383 | 1 1,885 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 628 | 745 |
| 固定資産圧縮損 | 107 | 32 |
| 為替差損 | 94 | 4 |
| その他 | 105 | 74 |
| 営業外費用合計 | 1 936 | 1 857 |
| 経常利益 | 8,030 | 4,385 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | з 0 | з 37 |
| 関係会社株式売却益 | - | 1,263 |
| 事業譲渡益 | <u> </u> | 302 |
| 特別利益合計 | 0 | 1,603 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 70 | 4 62 |
| 減損損失 | - | 282 |
| 子会社株式評価損 | - | 2,942 |
| ゴルフ会員権評価損 | | 4 |
| 特別損失合計 | 70 | 3,292 |
| 税引前当期純利益 | 7,959 | 2,696 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,084 | 1,062 |
| 法人税等調整額 | 178 | 343 |
| 法人税等合計 | 1,905 | 1,406 |
| 当期純利益 | 6,054 | 1,290 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|
| | | | 資本剰余金 | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 6,544 | 10,700 | 3 | 10,703 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 6,544 | 10,700 | 3 | 10,703 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 6,544 | 10,700 | 3 | 10,703 |

| | | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|---------------|----------|-------------|-------------|--|--|
| | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | | その他利益剰余額 | | | | |
| | 利益準備金 | 固定資産圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余 金 | 利益剰余金合 計 | | |
| 当期首残高 | 1,461 | 1,565 | 17,370 | 23,933 | 44,330 | | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 294 | 294 | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,461 | 1,565 | 17,370 | 24,227 | 44,625 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,139 | 1,139 | | |
| 当期純利益 | | | | 6,054 | 6,054 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 145 | | 145 | • | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 145 | - | 5,060 | 4,915 | | |
| 当期末残高 | 1,461 | 1,420 | 17,370 | 29,288 | 49,540 | | |

| | 株主 | 資本 | 評価・換 | 算差額等 | | |
|---------------------|-------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 2,543 | 59,034 | 5,424 | 5,424 | 79 | 64,538 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 294 | | | | 294 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,543 | 59,329 | 5,424 | 5,424 | 79 | 64,833 |
| 当期变動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,139 | | | | 1,139 |
| 当期純利益 | | 6,054 | | | | 6,054 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | - | 1,263 | 1,263 | 30 | 1,233 |
| 当期変動額合計 | 0 | 4,914 | 1,263 | 1,263 | 30 | 3,681 |
| 当期未残高 | 2,544 | 64,244 | 4,161 | 4,161 | 109 | 68,515 |

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|
| | | | 資本剰余金 | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 6,544 | 10,700 | 3 | 10,703 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | 10,526 | 10,526 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 10,526 | 10,527 | 1 |
| 当期末残高 | 6,544 | 174 | 10,530 | 10,704 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|---------------|----------|-------------|---------|--|
| | | | 利益剰余金 | | | |
| | | | その他利益剰余金 | 金 | | |
| | 利益準備金 | 固定資産圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余 金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,461 | 1,420 | 17,370 | 29,288 | 49,540 | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,424 | 1,424 | |
| 当期純利益 | | | | 1,290 | 1,290 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | 110 | | 110 | - | |
| 準備金から剰余金への振替 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 110 | - | 22 | 133 | |
| 当期末残高 | 1,461 | 1,309 | 17,370 | 29,265 | 49,407 | |

| | 株主 | 資本 | 評価・換 | 算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | 新株予約権 | |
| 当期首残高 | 2,544 | 64,244 | 4,161 | 4,161 | 109 | 68,515 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,424 | | | | 1,424 |
| 当期純利益 | | 1,290 | | | | 1,290 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 26 | 27 | | | | 27 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 準備金から剰余金への振替 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | - | 167 | 167 | 5 | 172 |
| 当期変動額合計 | 25 | 106 | 167 | 167 | 5 | 66 |
| 当期末残高 | 2,519 | 64,137 | 4,328 | 4,328 | 115 | 68,581 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの : 移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 ただし、インダストリアル事業本部及び精密機器事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物3~50年構築物7~50年機械及び装置4~8年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しています。

- 4 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5)役員退職慰労引当金

2006年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しています。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつその金額を合理的に見積可能な費用について、引当金として計上しています。

(7) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

5 収益及び費用の認識基準

インフラやシステム等にかかる工事契約において、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準(業務の進捗率の見積もりは原価比例法)を適用し、その他の業務については工事完成基準を適用しています。

6 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 : 金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合は、特例処理を適用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ ヘッジ対象 : 借入金の利息

ヘッジ方針 : 社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

:特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

(3) 端数処理

財務諸表の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しています。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行なう前と比べて、前事業年度末の繰延税金負債は294百万円減少し、利益剰余金は同額 増加しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首 残高は、利益剰余金が294百万円増加しております。

なお、遡及適用を行なう前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は4円13銭増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」990百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,245百万円と相殺し、「固定負債」の「繰延税金負債」1,255百万円に組み替えております。なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前事業年度の資産合計と負債合計がそれぞれ990百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。

| | | (単位:百万円 <u>)</u> |
|------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
| 受取手形 | 604 | 493 |

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

| - | - | (単位:百万円) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 160 | - |
| 計 | 160 | - |

(注) 当該担保付債務に対して、Nikkiso Pumps Europe GmbHが保有する連結子会社株式24,140百万円を担保に供しています。

3 有形固定資産の取得価額から直接減額している国庫等補助金受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりです。

| | | <u>(単位:百万円)</u> |
|-----------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
| 建物 | 597 | 620 |
| 機械及び装置 | 217 | 251 |
| 工具、器具及び備品 | 4 | 6 |
| 土地 | 825 | 835 |
| | 1,645 | 1,713 |

4 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

| | | <u>(単位:百万円)</u> |
|--------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
| 短期金銭債権 | 14,718 | 14,334 |
| 長期金銭債権 | 11,802 | 10,339 |
| 短期金銭債務 | 1,161 | 8,266 |

5 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対し下記の保証を行なっています。

| | | (単位:百万円) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
| Nikkiso Europe GmbH | 5,893 | 2,255 |
| Nikkiso Vietnam, Inc. | 3,407 | 2,896 |
| 台湾日機装股份有限公司 | 194 | 235 |
| LEWA GmbH | 3,301 | 2,746 |
| LEWA-Nikkiso America, Inc. | 499 | 131 |
| Nikkiso Cryo, Inc. | 2,508 | 1,654 |
| 宮崎日機装株式会社 | 700 | 3,700 |
| 計 | 16,890 | 13,620 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりです。

| | | (<u>単位:白万円)</u> |
|------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 売上高 | 11,184 | 12,689 |
| 仕入高 | 14,860 | 17,712 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,778 | 1,634 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

| | | (単位:百万円) |
|------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 給料及び手当 | 5,018 | 5,465 |
| 賞与引当金繰入額 | 346 | 390 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 50 | 50 |
| 退職給付費用 | 430 | 434 |
| 福利厚生費 | 998 | 1,098 |
| 減価償却費 | 498 | 469 |
| 研究開発費 | 1,371 | 1,303 |
| 運送費及び保管費 | 2,560 | 2,712 |
| 販売手数料 | 115 | 158 |
| 旅費及び交通費 | 877 | 930 |
| 賃借料 | 999 | 1,023 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 77 % | 78 % |
| 一般管理費 | 23 % | 22 % |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

| | | (単位:百万円) |
|-----------|---|---|
| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 建設仮勘定 | - | 36 |
| 計 | 0 | 37 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

| | | (単位:百万円) |
|-----------|---|---|
| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 建物 | 4 | 5 |
| 構築物 | 10 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 2 |
| リース資産 | 1 | - |
| 建設仮勘定 | 49 | 4 |
| ソフトウェア | 2 | 3 |
| 電話加入権 | - | 31 |
| 計 | 70 | 62 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式57,876百万円、関連会社株式3,090百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式59,021百万円、関連会社株式88百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | (単位:百万円) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 221 | 253 |
| 未払事業税 | 115 | 28 |
| 未払費用 | 36 | 39 |
| たな卸資産 | 239 | 198 |
| 受注損失引当金 | 378 | 59 |
| 関係会社株式 | 243 | 371 |
| 関係会社出資金 | 523 | 1,296 |
| 減損損失 | 19 | 105 |
| 退職給付引当金 | 67 | 54 |
| 投資有価証券 | 29 | 29 |
| ソフトウェア | 0 | - |
| その他 | 132 | 126 |
| 繰延税金資産小計 | 2,006 | 2,564 |
| 評価性引当額 | 719 | 1,671 |
| 繰延税金資産合計 | 1,286 | 892 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 626 | 577 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,836 | 1,910 |
| その他 | 78 | 77 |
| 繰延税金負債合計 | 2,542 | 2,565 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,255 | 1,673 |
| | | |

(注) 評価性引当額が952百万円増加しています。この増加の主な内容は、関係会社出資金等の評価損を計上したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | (自 至 | 前事業年度 2018年1月1日 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------------|---------|------------------------------------|---|
| 法定実効税率 | | 30.9% | 30.6% |
| (調整) | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.5 | 1.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 3.9 | 8.1 |
| 住民税均等割 | | 0.7 | 2.0 |
| 試験研究費等の税額控除 | | 2.3 | 7.5 |
| 評価性引当額 | | - | 35.3 |
| その他 | | 1.9 | 1.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 23.9 | |

EDINET提出書類 日機装株式会社(E01591) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末 残高 | 減価 償却累計額 |
|---------------------|--------|-------|----------------|-------|-----------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 7,855 | 247 | 139 (119) | 493 | 7,470 | 14,171 |
| 構築物 | 164 | 13 | 0 (0) | 26 | 150 | 921 |
| 機械及び装置 | 1,558 | 462 | 56 (21) | 533 | 1,431 | 11,336 |
| 車両運搬具 | 5 | 0 | 0 (0) | 2 | 3 | 89 |
| 工具、器具及び備品 | 537 | 761 | 13 (2) | 612 | 674 | 6,166 |
| 土地 | 2,877 | - | 27 (17) | - | 2,849 | - |
| リース資産 | 162 | 57 | - | 57 | 161 | 121 |
| 建設仮勘定 | 670 | 1,372 | 1,697 | - | 344 | - |
| 有形固定資産計 | 13,831 | 2,914 | 1,935 (162) | 1,726 | 13,085 | 32,806 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| のれん | 47 | - | - | 30 | 17 | - |
| ソフトウエア | 837 | 726 | 5 | 442 | 1,117 | - |
| リース資産 | 2 | 3 | - | 2 | 3 | - |
| その他 | 726 | 1,210 | 741 (120) | 25 | 1,170 | - |
| 無形固定資産計 | 1,615 | 1,940 | 747 (120) | 499 | 2,309 | - |

- (注) 1.当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額になります。
 - 2.減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
 - 3. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、設備投資等によるものです。 製作所等の内訳(帳簿価額)は以下のとおりです。

| 資産の種類 | 東村山製作所 | 技術開発 研究所 | 金 沢製作所 | 本 社 ・ 営業所他 | 計 |
|-----------|--------|----------|--------|---------------|-----|
| 建物 | 81 | 17 | 135 | 12 | 247 |
| 構築物 | 10 | - | 2 | - | 13 |
| 機械及び装置 | 209 | 29 | 219 | 3 | 462 |
| 車両運搬具 | - | - | 0 | - | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 68 | 153 | 446 | 93 | 761 |

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 93 | 4 | 46 | 50 |
| 賞与引当金 | 722 | 829 | 722 | 829 |
| 役員賞与引当金 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 役員退職慰労引当金 | 14 | - | - | 14 |
| 受注損失引当金 | 1,018 | - | 964 | 53 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
|----------------|--|
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当) |
| 単元株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。https://www.nikkiso.co.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 当社に対し、株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第77期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第78期(自 2018年 1 月 1 日 至 2018年12月31日) 2019年 3 月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。 第79期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。 第79期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2019年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2019年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。 2020年2月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

EDINET提出書類 日機装株式会社(E01591) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青 柳 淳 一 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日機装株式会社の2019年12月31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日機装株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 青 柳 淳 一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに 基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。